

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報						
事務事業コード	0104020100020101	事務事業名	環境衛生総務管理事務事業	担当部	市民環境部	
				担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課長	出口 竜也	
施策名	01	自然環境の保全		グループ	環境保全G	
基本事業名	04	環境学習の推進		内線番号	1761	
予算科目目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 不明)		
	款	04 衛生費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	項	02 環境衛生費				
	目	01 環境衛生総務費		根拠法令・条例等 特になし		
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

【消耗品等購入、臨時職員賃金支払事務】
 ・事業の執行に必要なコピー用紙やプリンタナー等の消耗品購入、臨時職員に対する賃金の支払い事務など。
 【各協議会・研修会・視察等参画事務】
 ・環境に関する業務を適切に遂行するための情報・知識を得る協議会・研修会・視察等への参画事務。
 【公用車管理事務】
 ・公用車の使用に必要な車検等の管理、燃料費等の支払事務。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 消耗品等購入件数	件	55	55	47	55
イ 各協議会・研修会・視察等への参加回数	回	7	5	5	5
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 課内の各種業務						
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 円滑に実施される						
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 市民や事業者が環境に関する関心と理解を深める						
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

霧島市経営健全化推進計画(第2次/改訂版)(平成26年12月策定)において、持続可能な健全財政を確立するため歳出削減に関する取組を全庁的に推進する必要があるとされ、その中で、需用費や役員費については常にコストを意識し、不要不急な物品の購入や電気・電話・水道の浪費等を厳に慎むことで節減に努め、また、ランニングコスト削減に資する機器の導入等を検討し、維持管理費の削減に努めることとされている。

4. 事業費の推移

投入量	単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0
	その他	千円	0	0	0
	一般財源	千円	2,217	3,799	3,402
事業費	千円	2,217	3,799	3,402	2,349

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
【消耗品等購入、臨時職員賃金支払事務】 ・消耗品等購入 384,779円 ・臨時職員賃金支払(単人) 1人 1,026,000円 ・通信運搬費 0円 【各協議会・研修会・視察等参画事務】 ・5件 旅費 264,500円 ・2件 出席負担金 22,000円 【公用車管理事務】 ・燃料費 236,934円 ・車検、車検時修繕費 222,553円 ・自賠償保険・任意保険料 182,562円	【消耗品等購入、臨時職員賃金支払事務】 ・消耗品等購入や臨時職員の雇用により、課の事務が円滑に行われた。 【各協議会・研修会・視察等参画事務】 ・水資源保全全国自治体連絡会シンポジウムやごみ減量化・資源化先進地視察などの研修等に参加し、業務を適切に遂行するための情報や知識を得ることができた。 【公用車管理事務】 ・公用車を適切に管理する事で、速やかに現場対応などを行うことができた。

事務事業コード	0104020100020101	事務事業名	環境衛生総務管理事務事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	消耗品費や燃料費等必要経費のみ計上しているため、削減余地はない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	基本的には予算の執行業務のみであり、削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	課内の各業務が円滑に遂行できるように、適切な予算執行に努める。 また、消耗品購入については、積極的に裏紙使用やエコプリント、再利用等に取り組み、旅費についてはバック料金を利用するなど、経費を最小限に抑えるように努める。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	課内の各業務が円滑に遂行できるように、適切な予算執行に努める。 また、特に消耗品については在庫状況の把握をしっかり行い、必要以上に購入することがないように努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0104030100020101	事務事業名	衛生施設総務管理事務事業	担当部	市民環境部	年度 年代 年頃
				担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課長	出口 竜也	
施策名	03	循環型社会の形成		グループ	衛生施設G	
基本事業名	04	廃棄物処理施設の整備・管理		内線番号	1781	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度)		元号選択 数字を入れると「H」が付きます。
	款	04 衛生費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(
	項	03 清掃費		特になし		
	目	01 清掃総務費		特になし		
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

火葬業務、ごみ処理業務、し尿処理業務の事務手続き、各施設の維持管理・運営管理を行う事業。具体的な業務は下記のとおり。
 【協議会参画事務】
 ・県下市町村のごみ処理施設担当職員の研修のために、設立された県下ごみ処理施設連絡協議会への参画事務
 ・県下市町村のし尿処理施設担当職員の研修のために、設立された県下し尿処理施設連絡協議会への参画事務
 【消耗品等購入事務・通信費支払等事務】
 ・課内の事務の執行に必要な一般消耗品の購入、追録代、コピー代、通信関係の料金支払い
 【公用車管理事務】
 ・所管する公用車の管理

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 県下ごみ処理施設連絡協議会及び県下し尿処理施設連絡協議会への参加回数	回	1	1	1	1	1
イ 消耗品等購入件数	件	21	15	19	15	15
ウ 公用車の燃料購入量	L	920	1,000	824	1,000	1,000

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 課内の各種業務							
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 円滑に実施される							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 一般廃棄物処理施設が適切に維持・管理される							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

○霧島市経営健全化推進計画(第2次/改訂版)(平成26年12月策定)において、持続可能な健全財政を確立するため歳出削減に関する取組を全庁的に推進する必要があるとされ、その中で、需用費や役務費については常にコストを意識し、不要不急な物品の購入や電気・電話・水道の浪費等を厳に慎むことで節減に努め、また、ランニングコスト削減に資する機器の導入等を検討し、維持管理費の削減に努める。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	908	599	542	867	867
	事業費	千円	908	599	542	867	867

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
【協議会参画事務】 ・県下し尿処理施設連絡協議会旅費 30,900円 【消耗品等購入事務・通信費支払等事務】 ・21件 消耗品費 187,354円 ・JA夜間金庫使用料 手数料 24,000円 ・36件 電話代等 通信運搬費 185,775円 【公用車管理事務】 ・6件 修繕料 186,843円 ・21件 燃料費 118,842円 ・4件 保険料 120,255円	【協議会参画事務】 ・県下し尿処理施設連絡協議会への参画によりし尿処理施設に対する見識が深められた。 【消耗品等購入事務・通信費支払等事務】 ・消耗品等購入・通信費の支払いにより、課の事務が円滑に行われた。 【公用車管理事務】 ・公用車管理事務により、事故もなく公用車の管理が円滑にできた。

事務事業コード	0104030100020101	事務事業名	衛生施設総務管理事務事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の事業費で行っているため、これ以上の削減は難しい。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の人員で行っているため、これ以上の削減は難しい。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成29年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	これまで以上に、課の業務が円滑に行われるよう、消耗品の購入業務、公用車の管理業務を行うとともに、協議会への参加により情報収集を行う。						
(3)平成30年度の方向性 (具体的な取組)	平成30年度は、県下ごみ処理施設連絡協議会及び県下し尿処理施設連絡協議会に参加し、情報収集や共通する課題の検討を行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104020202010101	事務事業名	生活排水対策推進計画策定及び進行管理事業	担当部	市民環境部		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課		
施策名	01	自然環境の保全		担当課長	出口 竜也		
基本事業名	01	公共用水域の水質保全		グループ	環境保全G		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	環境基本法、水質汚濁防止法	
	項	02 環境衛生費					
	目	02 環境対策費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市生活排水対策推進計画ほか		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

県が水質汚濁防止法に基づき、本市を生活排水対策重点地域に指定しているため、河川等の公共用水域の水質保全を図ることを目的に、市内河川等61地点及び事業場排水39地点において、年2回の水質調査を実施する。得られたデータは生活排水対策等の資料として、また、事業場排水の監視及び指導用資料として活用する。

※調査は、灌漑期(8月～9月)と非灌漑期(11月～12月)に分けて年2回実施する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 河川水質調査回数(用排水路含む)	回/年	2	2	2	2	2
イ 事業場排水調査回数(用排水路含む)	回/年	2	2	2	2	2
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 河川(用排水路含む)	延べ調査地点数	地点	122	122	122	122	122
イ 事業場(用排水路含む)	延べ調査地点数	地点	58	58	58	58	58
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 河川水質の保全を図る	河川水質達成率	%	74	77	74	76	78
イ 事業場排水の適正管理を促進する	指導文書送付事業場数	事業場	17	15	17	15	13
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにとどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 水質が保全される	河川のBOD調査地点(61箇所)のうち、環境基準を達成した箇所数	箇所	48	58	48	61	
イ 水質が保全される	錦江湾の環境基準点第2地点のCOD	mg/l	3.3	2	2.8	2	
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

河川については、環境基準設定河川である網掛川、天降川、検校川、中津川のBOD値は、環境基準値以下で推移している。

また、調査地点全ての水質を環境基準値と比較した場合、水質達成率も改善傾向にある。

事業場排水に係る指導については、法的強制力は伴わないが、徐々に水質改善傾向にある。しかし、海域については、錦江湾の環境基準点第2地点(天降川河口沖付近)におけるCOD値が、鹿児島湾ブルー計画で定めた水質保全目標値を達成しない年度も見受けられる。議会からは海域水質調査の実施要望がある。

4. 事業費の推移

投入量	単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,674	2,300	1,674	300
事業費	千円	1,674	2,300	1,674	4,300	2,300

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 河川水質調査 <ul style="list-style-type: none"> 調査回数: 年2回(8月～9月の灌漑期、11月～12月の非灌漑期) 調査地点: 61地点 分析項目: ①PH、②溶存酸素量、③BOD、④COD、⑤浮遊物質 ⑥全窒素、⑦全リン、⑧大腸菌群数、⑨透視度 ⑩外観・色相 事業場排水調査 <ul style="list-style-type: none"> 調査回数: 年2回(8月～9月の灌漑期、11月～12月の非灌漑期) 調査地点: 39地点 分析項目: 事業場によって分析項目は異なる 調査委託先: (株) 静環検査センター 	<p>河川及び事業場排水の水質調査を実施することにより、水質汚濁状況の経年変化が把握でき、今後の生活排水対策等における基礎資料とすることができた。</p> <p>河川水質達成率については、年度により増減はあるものの、概ね改善の方向で推移している。</p> <p>また、事業場排水については、事業場を訪問し個別に指導を行っていることから、排水水質は改善傾向にある。</p>

事務事業コード	0104020202010101	事務事業名	生活排水対策推進計画策定及び進行管理事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	生活排水対策等の基礎資料、事業場排水の監視及び指導資料として活用することにより、公共用水域の水質改善が図られるため、結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	県において市内3地点で河川水質調査が実施されているが、より詳細な調査を実施しなければ、生活排水対策等を検討する資料とはならない。 そのため、市内河川等61地点、事業場排水39地点を市独自に調査しているものであり、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	当該事業で得られたデータを、合併処理浄化槽設置整備事業等の生活排水対策の検討資料として活用することにより向上する余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	公共用水域の水質保全を図る為には、継続的な定点調査の実施、事業場排水の監視指導が必要であるため影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	定点調査は委託料で実施しており、調査地点の削減を現状では考えていないため削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	業者委託で実施しているため削減できない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共用水域の保全を図るもので、受益者は市民全体であるため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本市は水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域に県が指定しており、平成20年度から29年度を計画期間とする「霧島市生活排水対策推進計画」を策定しているが、本市を取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえ当該計画の更新を行う。 また、調査により得られたデータについては、合併処理浄化槽設置整備事業において積極的に活用し、調査実績に基づく効果的な生活排水対策を推進し、河川水質達成率の更なる上昇に努める。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	生活排水対策重点地域に指定されている本市においては、継続的な河川水質監視を行うことは不可欠であり、更なる公共用水域の水質保全を図る為、合併処理浄化槽設置整備事業の周知等による生活排水対策及び事業場の個別訪問指導による事業場排水対策について引き続き積極的に取り組む。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報		事務事業コード	0104020102010101	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	担当部	市民環境部
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課	担当課長	出口 竜也
施策名	01	自然環境の保全		グループ	環境保全G	元号選択	1761
基本事業名	01	公共用水域の水質保全		内線番号	1761	年度年代年頃	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	元号選択	数字を入れると「H」が付きます。
	款	04 衛生費			<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度		
	項	02 環境衛生費			<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(
	目	01 環境衛生給務費			浄化槽法、霧島市浄化槽設置整備事業補		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市生活排水対策推進計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

合併処理浄化槽や高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民及び単独処理浄化槽や汲取り便槽から切替えを行う市民に対し補助金を交付することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し自然環境の保全を図る。
補助金額等については次のとおり。
 ・5人槽 小型合併処理浄化槽 332,000円 高度処理型合併処理浄化槽 444,000円
 ・7人槽 小型合併処理浄化槽 414,000円 高度処理型合併処理浄化槽 486,000円
 ・10人槽 小型合併処理浄化槽 548,000円 高度処理型合併処理浄化槽 576,000円
 ・単独処理浄化槽からの転換に伴う上乗せ補助 上限120,000円(撤去費に対する補助)
 ・汲取り便槽からの転換に伴う上乗せ補助 上限90,000円(撤去費に対する補助)

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	合併処理浄化槽の設置基数	基	474	430	165	421	421
イ	単独浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換基数	基	326	430	62	191	191
ウ	重点地域における合併処理浄化槽への転換基数(イの内数)	基	0	-	-	-	-

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	下水道供用開始区域及び事業認可区域以外に居住している市民	人	85,222	81,900	85,037	81,000	80,100
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	
ア	生活排水を合併処理浄化槽で処理して排水する。	処理人口(合併浄化槽による処理人口)	人	58,971	62,000	60,291	62,500	63,000
イ								
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	水質が保全される	汚水処理人口普及率(下水道と合併処理浄化槽で処理可能な人口割合)	%	76.9	76.2	78.3	78
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成13年4月1日から、浄化槽を設置する場合には、原則として合併処理浄化槽を設置することが義務付けられた。
平成27年度からは新築住宅向け補助の廃止、単独処理浄化槽からの転換補助の増額など、補助制度の見直しを行った。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	57,714	60,327	20,882	53,247	53,247
	県支出金	千円	38,091	39,815	13,782	35,143	35,143
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	100,945	111,382	38,926	98,099	98,099
事業費		千円	196,750	211,524	73,590	186,489	186,489

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については下記のとおり。 ・5人槽 142基 ・7人槽 20基 ・10人槽 3基 合計 165基 内訳 ・単独浄化槽からの転換 62基 ・汲取り便槽からの転換 97基	霧島市生活排水対策推進計画では、平成28年度の合併処理浄化槽の整備計画を680基としていたが、実績では165基の設置にとどまり、計画を達成できなかった。 しかしながら、合併処理浄化槽の普及などにより、汚水処理人口普及率は年々向上しており、公共用水域の水質改善が図られている。

事務事業コード	0104020102010101	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	合併処理浄化槽の設置を促進し、合併処理浄化槽で生活排水等を処理する人口を増やすことで、公共用水域の水質保全が図られるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	浄化槽法第51条に、地方公共団体は、合併処理浄化槽の設置について所要の援助を行うとされているため妥当である。
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	単独処理浄化槽やくみ取り便槽の使用世帯も多く、下水道と併せた汚水処理人口普及率は70%台半ば程度であり、成果の向上余地はかなりある。
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止した場合は合併処理浄化槽の普及が滞り、河川や海の水質改善が計画どおり進まなくなる懸念がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 下水道整備事業 生活排水対策として同じ目的を持った事業としては下水道整備事業があるが、明確に地域を分けて実施しているため、統合・連携はできない。
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	平成27年度から新築住宅向けの補助、重点地域の上乗せ補助も廃止しており、更なる減額は転換事業の推進が図られなくなるおそれがあるため、削減できない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	平成27年度の補助制度見直しにより、申請件数は減少し、それに伴い職員の業務量も減少している。よって、現状以上の削減はできない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	下水道計画区域(概ね7年以内に下水道が整備されない地域を除く)以外の地域を対象としており、補助要綱に定める要件を満たせば補助金が交付される。また、受益者負担も求めており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成28年度の設置基数については、平成27年度の設置基数から大幅に減少した。しかしながら、依然として、単独処理浄化槽及び汲み取り便槽の使用世帯も多いため、ホームページや広報誌を通じて合併浄化槽への転換を推進し普及率の向上に努める。新築住宅向け補助制度を完全廃止したことで、一定のコスト削減及び事務の効率化は図られたが、引き続き実施する単独浄化槽及び汲み取り便槽から合併浄化槽への転換制度については市独自の上乗せ補助を行っていることから事務の増加が見込まれる。したがって、継続して行われる事務については一連の流れを見直すことにより事務効率の改善を図る。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	本市独自の補助制度を広報誌やホームページで積極的にPRし、引き続き合併処理浄化槽の普及促進に取り組む。水害等の被害を受けた河川周辺地域を戸別訪問し、単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの合併処理浄化槽への転換を積極的に推進する。また、河川等の水質調査結果を基に新たな重点地区の指定について検討する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0104020102010102	事務事業名	生活排水対策事業	担当部	市民環境部	
				担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課長	出口 竜也	
施策名	01	自然環境の保全		グループ	環境保全G	
基本事業名	01	公共用水域の水質保全		内線番号	1761	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 21 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 水質汚濁防止法・霧島市天降川等河川環境保全条例	
	項	02 環境衛生費				
	目	01 環境衛生総務費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市生活排水対策推進計画、霧島市環境基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生活排水対策推進員等と連携し、生活排水・事業所排水による河川や海の公共用水域の水質保全を図る。また、研修会や出前講座、エコきりしま製造といった活動を通して、生活排水対策に関する啓発活動を行う。

取り組み内容は次のとおり

- 生活排水対策推進員等の研修会開催
- 生活排水対策出前講座の開催
- 環境浄化微生物活性化資材「エコきりしま」の普及促進

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 生活排水対策推進員等の研修会開催数	回	1	5	2	1	2
イ 生活排水対策出前講座の開催数	回	4	5	4	5	5
ウ エコきりしま製造・配布量(本庁・各総合支所 製造分)	ℓ	1,600	1,500	2,121	1,500	1,500

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 市民	市民	人	126,962	129,679	125,447	130,000	129,756
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 生活排水対策に取り組む	エコきりしまの配布本数	本	1,600	1,500	4,000	1,500	1,500
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 水質が保全される	河川のBOD調査地点(61箇所)のうち、環境基準を達成した箇所数	箇所	48	58	48	61	
イ 水質が保全される	錦江湾の環境基準点第2地点のCOD	mg/ℓ	3.3	2	2.8	2	
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成26年度の環境福祉常任委員会において、通水負担金の所管について当該事業の所管を生活環境部ではなく農林水産部とすることが合理性があるとの意見が出されたことから、27年度より農林水産部へ事務を移管した。

本事業は、霧島市生活排水対策推進計画(平成20年度～29年度)に基づき実施しているが、同計画は平成25年3月に中間見直しを行った。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	576	580	546	525	525
	事業費	千円	576	580	546	525	525

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成28年度取組実績 ・生活排水対策推進等の研修会開催数 2回 ・生活排水対策出前講座の開催数 4回 ・エコきりしまの配布量 2,121ℓ ・環境美化推進員及び河川環境保全推進員との合同研修会	平成27年度から開催している環境美化推進員及び河川環境保全推進員との合同研修会については本年度も開催し、地域環境保全に関する様々な活動内容の共有等が図られた。 また、4回開催された出前講座やイベント等でのエコきりしまの配布を通して、生活排水対策の普及啓発が図れた。

事務事業コード	0104020102010102	事務事業名	生活排水対策事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	「エコきりしま」の利活用や生活排水対策に関する出前講座をとおして、市民が生活排水対策に取り組むことにより、公共用水域の水質保全が図られるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共用水域の水質保全や改善は公共の利益であり、市がその取り組みを行うのは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	エコきりしまの製造は職員が行っており、製造量をこれ以上増やすことは業務上負担となることから、向上余地はほとんどない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	河川の汚濁原因の約6割は、家庭排水によるものであることから、生活排水対策推進員等の活動を通じて生活排水対策を講じることは、公共用水域の水質向上のために必要である。よって、廃止・休止すると公共用水域の水質保全が損なわれる懸念がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 環境美化・河川環境保全推進事業 類似事業の環境美化・河川環境保全推進事業は、「河川環境保全推進員」の活動内容が「河川の水質保全の推進に関する啓発」等であり、「霧島市生活排水対策推進員」の河川の水質保全を図る目的と一致する部分もあるが、「環境美化推進員」による地域の美化活動の事業も行って、全てが類似しているわけではない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	27年度から、通水負担金に関する事務を農林水産部に移管したが、残りはエコきりしまの製造や生活排水対策推進員の活動に必要な最低限の経費であるため削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	エコきりしまの製造を職員が行っているが、学校プール投入事業は各学校単位で製造するなど、徐々に製造量を減らしてきている。今後も職員の負担軽減に取組む予定であるが、大きな削減は見込めない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象に取り組みを行っており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0104020202010201	事務事業名	10万本植林プロジェクト事業	担当部	市民環境部	
				担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課長	出口 竜也	
施策名	01	自然環境の保全		グループ	環境保全G	年度 年代 年頃
基本事業名	02	森林の保全		内線番号	1761	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	元号選択	数字を入れると「H」が付きます。
	款	04 衛生費		<input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度		
	項	02 環境衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (H23		
	目	02 環境対策費		特になし		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

近年、安い輸入材の増加による木材価格の低迷や山村の過疎・高齢化の進行などにより森林は荒廃し、森林の持つ公的機能の低下や自然環境の変化などに起因した深刻な環境問題が出始めている。このようなことから、自然環境の保全・再生、地球温暖化対策や環境学習などの一環として、伐採跡地などを地域本来の植生である照葉樹に転換するために、平成23年度から年間1万本を目安に、10年間で10万本の植林を実施する。植林方式等については次のとおり

- ・地域本来の植生に戻すため、最も適した植林方式として、植物生態学者で横浜国立大学名誉教授の宮脇昭氏が実践している混植・密植の植林方式(宮脇昭方式)を活用。
- ・宮脇昭方式で森林の再生に取り組んでいる「霧島ふるさと命の森をつくる会(以下「ふる森」)」に植林教室を委託

<参考>「ふる森」は、産・官・民協働の任意団体として平成21年2月に設立され、森林の保護・保全及び再生に向けた植林活動を行っている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア CO2削減量(かごしまCO2吸収量認証)	t	2	2	2	2	2
イ 植林木数	本	5,470	10,000	5,170	5,170	5,170
ウ 植林面積	m ²	1,590	3,200	1,590	1,590	1,590

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 市民	人口	人	126,962	129,679	125,447	130,000	129,756
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 植林してもらおう	植林に参加した人数	人	650	800	620	800	800
イ 市民一人1本植林してもらおう	のべ参加者数	人	3,100	3,900	3,720	4,520	5,320
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 森林が保全される	植林された森林面積	ha	31.4	30.0	79.0	30.0	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

戦後に植林されたスギ・ヒノキなどの森林が伐期を迎えているが、木材価格の低迷や後継者不足により、伐採後に植林されない森林が増えている。平成24年3月の予算常任委員会において、手を加えないことで自然の森ができるのではないかという意見があった。平成25年3月の予算常任委員会において、将来のイメージ(効果があるのか等)が見えないとの意見があった。平成28年3月の予算委員会において、森林保全の観点から農林水産部と連携するべきとの意見があった。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	3,328	3,755	3,121	10,085
		一般財源	千円	7,648	6,570	6,896	326
		事業費	千円	10,976	10,325	10,017	10,411
投入量							

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成28年6月18日(土) 育苗活動 参加者:23名 場所:安良小学校	植林教室において、620名の参加者に自然環境の保全・再生の重要性や地球温暖化対策、霧島の植生などについての認識を深めていただいた。今回の植林について、県が所管する「かごしまCO2吸収量等認証制度」に申請し、平成29年2月16日付けで2t-CO2の吸収量の認証を受けた。また、多くの企業・団体から協賛の協力をいただき、市民と企業・団体、そして行政の協働により円滑な事業の推進が図られた。昨年度よりどんぐりから苗を育てる活動に取り組んでおり、本年度新たに1校で同様の活動が行われ、子供たちに対する環境保全の意識啓発を図ることができた。
平成28年11月19日(土) 宮脇昭方式霧島マイスター養成講座 参加者:31名 場所:国分上野原	
平成28年11月20日(日) 植林教室 参加者:620名 植林木数:5,170本 植林面積:1,590m ² 場所:国分上野原	
平成28年12月2日(金) 育苗活動 参加者:29名 場所:三小小学校	

事務事業 コード	0104020202010201	事務 事業名	10万本植林プロジェクト事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	環境学習の一環として市民参加型の植林教室を開催することで森林の保全が図られる。また、自然環境の保全・再生に関する市民意識の向上にも繋がる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市環境基本条例において、市は自然環境が地域の自然的社会的条件に応じて適切に保全される取組を、総合的かつ計画的に推進するとされており、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	宮脇昭方式で市内に植林された本数を加えても、累計の植林本数は54,058本であり、目標に達していない。今後も植林活動を継続し、参加者数及び植林本数を増やしていく余地はかなりある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	自然環境の保全・再生及び地球温暖化対策が滞るばかりでなく、貴重な環境学習の機会が失われることになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	計画どおりに植林が進んでいない状況では削減余地はない。国等からの補助金や企業・団体等からの更なる協力をいただきながら、計画どおりの植林に取り組む。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業に係る専門的な業務は委託しており、職員は必要な部分の事務を担っている状況であるため、削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	植林への参加は広く募集しており、一部に偏っていないことから公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	<ul style="list-style-type: none"> 参加者募集については、これまでと同様に広報誌やホームページへの掲載、FMきりしまでのラジオ放送、小学校への案内文書の配布に加え、自治会回覧等でもチラシを配布し、前年度より多くの参加者が集まるよう努める。 協賛企業・団体の募集を広報誌及びホームページで行っているが、個別に企業・団体等に案内文書を送付するなど、これまで以上の協賛金獲得に努めるとともに、計画通りに進んでない植林状況を踏まえ、今後十分な予算の確保を図る。 どんぐりから苗を育てる取り組みについては、現在取り組んでいる安良小学校、三体小学校に加え、新たに1校で実施し、環境学習の推進を図る。 						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き協賛企業・団体の募集に努めるほか、国県の補助事業や民間団体の助成事業の中で活用できるものはないか検討する。 育苗の取り組みについてはこれまで実施している市立小学校に加え、毎年度1校ずつ増やし、環境学習の推進を図る。 現在、植林を行っている上野原の植林地が平成30年度を目前に、植林できる面積が減少することが予想されるため、進捗状況に応じた新たな植林地について検討する。 						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0104020202010302	事務事業名	温室効果ガス報告事務事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課長	出口 竜也		
施策名	01	自然環境の保全		グループ	環境保全G		
基本事業名	03	地球温暖化対策の推進		内線番号	1761		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 22 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 省エネ法、温対法、鹿児島県地球温暖化対策推進条例		
	項	02 環境衛生費					
	目	02 環境対策費					
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市地球温暖化対策実行計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

根拠法令・条例等の規定に基づき、本市の年間エネルギー使用量や年間温室効果ガス排出量などを毎年度国・県に報告する。各課等に対して、それぞれ所管する施設や公用車におけるエネルギー使用量を照会し、各課等からの報告を確認・集計し、国・県へ提出する書類一式として取りまとめる。報告・集計の一連の事務についてはASPを利用したシステムで行う。なお、報告担当者は有効期限3年間の法定講習を受講する必要がある。
また、温対法に基づく法定計画(策定義務)である霧島市地球温暖化対策の進捗管理及び地球温暖化防止に関する啓発活動等を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 国・県への報告	回	1	1	1	1	1
イ 法定講習会への参加	人	0	1	1	1	1
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 霧島市役所							
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア CO2排出削減に取り組む							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 地球温暖化対策に取り組む							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

省エネ法が改正されて、省エネだけでなく節電まで包含することになり、報告制度が平成26年度から一部拡充された。
また、京都議定書に定めた日本の温室効果ガス削減目標は達成できたが、27年度に政府がCOP21で2030年度に2013年度比で26%減らす目標を表明したことにより、一層の削減が国際社会から求められる状況にある。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	972	1,015	1,013	1,015	1,015
	事業費	千円	972	1,015	1,013	1,015	1,015

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成28年度は、第二次霧島市地球温暖化対策実行計画の2期目に当たる平成27年度分の温室効果ガスの排出量を集計し、国及び県に対し報告をおこなった。また、国に対する報告を紙媒体から電子申請へ変更した。 平成27年度温室効果ガス排出量 44,185.51t-CO2 対基準年度(平成18年度)温室効果ガス排出量 △445.16t-CO2 削減率 1%	国への定期報告を紙媒体から電子申請に変更したことで、紙資源の削減及び報告に係る事務の軽減が図られ、省資源化および効率化に繋がった。 平成27年度の対基準年度(平成18年度)削減率は1%であり、第二次霧島市地球温暖化対策実行計画で目標とした8%削減を達成できなかった。 省エネ機器や低公害車の導入など、温室効果ガスの発生抑制に取り組んでいるものの、ごみ処理施設から発生する温室効果ガスが、市役所全体の半分以上を占めている現状にあり、計画通りには削減できていない。

事務事業コード	0104020202010302	事務事業名	温室効果ガス報告事務事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
B 有効性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	経費は報告システムの使用料と、法定講習の受講に必要な旅費や負担金であり、削減の余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	職員が集計作業を行うと業務量が膨大となるため、既にシステムを導入している。従って、削減余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
		<input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○			○			
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本事業は市が所有する公共施設及び公用車から排出される温室効果ガスを集計して国及び県に報告することを目的としている。その中で、第二次霧島市地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス排出削減目標を8%とし、排出削減に向けて取り組んでいるが計画通りに進んでいない。主原因であるごみ処理施設からの温室効果ガスの排出量を削減するため、新たに古布の回収を実施するなど、これまで以上にリサイクル等を進め、ごみ減量化を図り温室効果ガスの排出削減に取り組む。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	引き続き国・県への正確な数値の報告に努める。また、ごみ減量化による温室効果ガスの排出削減の検討結果を基に、具体的な取組みを実施するなど、第二次霧島市地球温暖化対策実行計画の目標達成に向けて取り組む。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報										
事務事業コード	0104020202010304	事務事業名	低公害車導入支援事業				担当部	市民環境部		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	環境衛生課			
施策名	01	自然環境の保全				担当課長	出口 竜也			
基本事業名	03	地球温暖化対策の推進				グループ	環境保全G			
予算科目	会計	一般会計				事業期間	1761			年度 年代 年頃
	款	04 衛生費					元号選択			
	項	02 環境衛生費					数字を入れると「H」が付きます。			
	目	02 環境対策費					H			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			関連計画	霧島市環境基本計画			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

自動車の排気ガスが大気を汚染している原因の一つであり、また二酸化炭素排出が地球温暖化の原因になっていることから、低公害車(電気自動車とプラグインハイブリッド車。以下「電気自動車等」という)の普及を促進し、大気中に排出される有害物質と二酸化炭素の削減を図る。

【補助要件】
市内に住所を有する個人、法人等で、国の「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金」の交付確定通知を受領した者。ただし、確定通知額が10万円以上の場合に限る。

【補助金額】 ※1,000円未満の端数がある場合はこれを切り捨てた額で、限度額は40万円
 ・確定通知額が10万円以上100万円以下の場合・・・10万円
 ・確定通知額が100万円を超える場合・・・確定通知額の10分の1に相当する額

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 低公害車補助金交付台数	台	18	30	14	30	30
イ うち普通自動車	台	17	25	14	25	25
ウ うち軽自動車	台	1	5	0	5	5

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 市民	人口	人	126,962	129,679	125,447	130,000	129,756
イ 登録台数	車(霧島市統計書)	台	49,698	50,000	51,576	50,100	50,100
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 排気ガス内の有害物質(CO2等)の排出削減	補助金交付台数	台	18	30	14	30	30
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 地球温暖化対策に取り組む	省エネ対策(節電・節水)に取り組んだ市民の割合	%	82.9	88	83.9	90	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成19年度からハイブリッド車が国の補助制度の対象外となり、本市も同様の取扱いとした。平成23年度から電気自動車等が本格販売され、補助金の交付実績も増加傾向であったが平成27、28年度実績は減少した。平成28年度に開かれた外部評価委員会で、近年の交付実績低下の要因として、一部の裕福な方に限られた特典の意味合いが強く感じられるため、公平性の観点から補助金の下限を下げ低公害車導入の普及促進に努めるべきとの指摘がある。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	1,800	3,000	1,400	3,000	3,000
	一般財源	千円	0	0	0	0	0
事業費		千円	1,800	3,000	1,400	3,000	3,000
投入量							

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については下記のとおり。 ・補助金交付台数 14台	電気自動車等の購入経費の一部を助成することにより、購入者の負担軽減を図る事を目的としているが、平成28年度補助金の交付実績は前年度に比べ減少した。 今後も事業を継続する事で電気自動車等の普及拡大を図り、大気中に排出される有害物質の削減や地球温暖化対策を推進していきたい。

事務事業コード	0104020202010304	事務事業名	低公害車導入支援事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民に補助金を交付して、有害物質の排出が少ない低公害車の普及を図ることは、CO2の排出削減に繋がるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市環境基本条例において、市は自然的社会的条件に応じた環境の保全及び形成に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、これを実施する責務を有すると規定されているため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	各自動車メーカーから販売される電気自動車等の車種の増加や、急速充電器などのインフラ整備により普及拡大が予想されるが、本市においては急速に普及が拡大している状況ではない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止した場合、まだまだ高価な低公害車等の購買意欲が低下することが予想され、普及率が下がることに繋がり、地球温暖化対策に支障が生じる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	一般的に低公害車等は販売価格がまだまだ高額であることから、事業費(補助金)を下げることで普及を妨げる恐れがあり、削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業については、事務量も少なく職員1名で処理しているため、これ以上の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	低公害車等を購入する全市民を対象としており公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	低公害車導入支援補助制度の周知徹底を図り電気自動車等の普及拡大に取り組むと共に、外部委員会等からの指摘もあるとおり、補助金の額等については他市の状況等をみながら対応を検討していく。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	引き続き低公害車導入支援補助制度の周知を図り、電気自動車等の普及拡大のため必要な施策に取り組む。また、各自動車メーカーの低公害車の開発や販売に関する情報収集に努め更なる普及拡大のための方策を検討する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0104020102010401	事務事業名	環境学習推進事業		担当部	市民環境部
					担当課	環境衛生課
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			担当課長	出口 竜也
施策名	01	自然環境の保全			グループ	環境保全G
基本事業名	04	環境学習の推進			内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	04 衛生費				<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 25 年度~)
	項	02 環境衛生費				<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)
	目	01 環境衛生給務費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

環境について学習する機会を提供することにより、市民一人ひとりが環境に関する関心と理解を深め、環境に配慮した生活や行動をとるためのきっかけ作りを行い、環境学習の推進を図る。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 環境学習イベントの開催	回	5	5	4	5
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 市民	人口	人	126,962	129,679	125,447	130,000
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 環境学習会へ参加する	環境学習会への参加人数	人	254	220	147	230
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 環境に関する関心と理解を深める	過去3年間に環境学習に参加したことのある市民の割合	%	11.7	29	9.5	33
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成23年度に東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、再生可能エネルギーや省エネルギー対策など、環境に関する関心が高まったことにより、本事業を開始した。

4. 事業費の推移

事業費	単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0
	県支出金	千円	0	29	0
	地方債	千円	0	0	0
	その他	千円	0	0	0
	一般財源	千円	40	68	41
事業費	千円	40	97	41	68
投入量					

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績 (取組) による成果を記載>
平成28年度は下記のように4回環境学習イベントを開催した。 ・緑のカーテン普及啓発事業 開催日: 4月16日(土) 参加グループ数: 100グループ(77名) ・環境パネル展 開催時期: 6月15日~6月30日 ・夏休み環境ワークショップ 開催日: 8月3日(水) 参加者数: 親子44名 ・ネイチャーゲーム 開催日: 2月19日(日) 参加者数: 親子26名	緑のカーテン普及啓発事業では、100グループが参加し緑のカーテンの普及と地球温暖化対策の啓発に取り組んだ。アンケート結果では、7割以上の方が「取り組みを評価する」、9割近くの方が「来年も取り組みたい」と回答している。 環境パネル展では、市役所を訪れる方に対し湾奥の環境保全について学ぶ機会を提供した。アンケートの結果、8割以上の方が「満足した」と回答している。 2回開催した環境学習会では、市内の小中学生とその保護者を対象に海の環境保全と自然愛護、再エネについて意識啓発を図り、アンケートの結果、ほぼ7割の方が「わかりやすかった」と回答している。また、「夏休み環境ワークショップ」の学習会は県の事業を活用し一般財源の縮減が図れた。

事務事業コード	0104020102010401	事務事業名	環境学習推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民が環境学習会へ参加することで、環境学習の推進を図ることができるため、基本事業の意図に結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	環境省の策定する環境基本計画において、環境教育は地方自治体の努力義務である。また、市民意識調査では、過去3年間に環境学習に参加したことのある市民の割合は低い状況にある。多様化、深刻化する環境問題に対処するには、環境学習機会の創出に努め、意識の向上を図る必要があるため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市民意識調査では、過去3年間に環境学習に参加したことのある市民の割合は1割程度に留まっている。環境学習機会の創出には努めるが、1回の学習会の参加人数は30～40名程度であるため、成果の向上には限度がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	市民が環境学習会に参加できる機会が減少することで、環境保全に対する意識が低下する恐れがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	講師謝金や消耗品など、必要経費のみ計上している。また、国や県の補助事業を活用し、市の負担軽減に努めているため削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	学習会の開催日のみ時間外対応しているが、事前準備は業務時間内で行っており削減できない。業務時間内においても、参加者の募集や会場の確保等、必要最低限の業務のみ行っている。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	広報誌やFMきりしま、ホームページ、各小中学校へのチラシ配布で広く参加を呼びかけている。受益者に負担は求めておらず、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	環境学習会等においては広報誌やホームページ、FMきりしま等、様々な手段を使って市全域に呼びかけているが、参加者が国分地区、単人地区に偏っている。その他の地域の参加者を増やせるよう、開催場所や周知方法も含め、市全域から参加してもらえよう検討が必要である。また、アンケート結果から子供たちが関心を持っている分野の学習会を企画するなど検討する。環境パネル展について、写真や説明パネルだけでなく市民の方が足をとめたくなる展示物を増やす。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	環境学習会の内容、講師の選定、開催時期、開催場所などについて工夫し、より多くの市民の方々に参加していただけるように取組む。 また、国や県の補助事業を活用した環境学習会の開催を検討し、市の負担軽減に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0104020202010401	事務事業名	環境対策審議会運営事業		担当部	市民環境部	
					担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			担当課長	出口 竜也	
施策名	01	自然環境の保全			グループ	環境保全G	
基本事業名	04	環境学習の推進			内線番号	1762	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 環境基本法、霧島市環境対策審議会条例		
	項	02 環境衛生費					
	目	02 環境対策費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

環境の保全に関して基本的事項を調査審議するために、環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき環境対策審議会を設置し、市長の諮問に応じて審議・答申等をおこなっている。
委員は14人以内で組織し、学識経験者、関係行政機関、関係団体から推薦をされた者のうちから市長が委嘱する。
環境対策審議会は、環境美化モデル地区の指定など年3回程度開催され、その他にも環境関係予算について委員に報告し、情報の共有化も図っている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 開催された審議会の回数	回	2	5	4	6
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 環境対策審議会	環境対策審議会委員	人	15	14	14	14
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 市長の諮問に応じて審議・答申する	審議会に諮問した件数	件	1	3	4	5
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 良好な環境を将来の世代に引き継ぐための目標や施策の方向性、ルールを理解する	環境に関するルール(条例)や計画を知っている市民の割合	%	36	45	31	50
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

特になし

4. 事業費の推移

事業費	単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
国庫支出金	千円	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0
一般財源	千円	94	233	240	482
事業費	千円	94	233	240	482

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
平成28年度の実績としては環境対策審議会を4回開催した。 【議題】 ○36回 ・環境美化モデル地区の指定について(諮問・審議・答申)他 ○37回 ・霧島市水資源保全条例(案)について(諮問・審議)他 ○38回 ・霧島市水資源保全条例(案)について(審議・答申)他 ○39回 ・霧島市ごみ減量化・資源化基本方針(案)について(諮問・審議)他	環境美化モデル地区の指定や再生可能エネルギーに関する取組みの今後の方向性について、審議会の委員各位による専門的見地からの意見交換等がなされ、市の施策や方針決定に対する貴重な提言を取りまとめることができた。

事務事業コード	0104020202010401	事務事業名	環境対策審議会運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	環境に関する条例、計画、施策の方針などについて、本市の実情を踏まえて審議することは基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき、設置されるものであることから妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	本審議会は、市長の諮問等に応じ、環境対策に関する基本的事項を調査審議するものであり、成果という考え方は馴染まない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本審議会委員は、学識経験者や関係団体からの推薦委員により構成されており、廃止することとなると、専門的見地からの意見や住民の意見が施策に反映されなくなり、影響があると考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費は、委員に対しての出席報酬及び費用弁償のみで削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	環境に関する条例、計画、施策の方針などについて、本市の実情に応じ、委員(住民)の意向を反映させるという重要な業務のため、正職員以外の対応及び委託はできない。 また、開催に係る業務量は、それほど多くないため現在のところ削減余地はないものと思われる。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者負担を求める事業ではない。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0104020202010502	事務事業名	生物多様性保全推進事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課長	出口 竜也		
施策名	01	自然環境の保全		グループ	環境保全G		
基本事業名	05	生物多様性の保全		内線番号	1761		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 26 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 生物多様性基本法		
	項	02 環境衛生費					
	目	02 環境対策費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市生物多様性推進プラン		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生物多様性の保全とその持続可能な利用に関する施策を展開することを目的として策定された「霧島市生物多様性推進プラン」に基づき、平成29年度までの目標として掲げた「生物多様性の考え方の普及および重点施策における生物多様性の保全・回復」を実現するため、次の取組を行う。

- 市民の生物多様性に関する理解を深めるための環境学習会等の開催
- 市民参加による希少野生動植物のモニタリング調査を行うためのマニュアル作成
- 霧島山が原産地であるキシマツツジの知名度の向上及び保全活動

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 環境学習会実施回数	回	1	1	1	1
イ キシマツツジサミットの参加・開催	回	1	1	1	0
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 霧島市民	人口(各年度実績)	人	126,962	129,679	125,447	130,000
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 生物多様性に関する理解を深める	「生物多様性の保全」について知っている市民の割合	%	59	70	59	75
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 希少野生動植物の保護活動に取り組む	「生物多様性の保全」について知っている市民の割合	%	59.7	70	59.3	75
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成20年の「生物多様性基本法」制定や平成22年のCOP10(生物多様性条約第10回締約国会議)開催に加えて、平成25年度中に鹿児島県、鹿児島市、本市が生物多様性地域戦略を策定しており、一般市民の生物多様性の保全に対する関心が高まっている。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	480	0	0	0
	一般財源	千円	476	80	40	51
	事業費	千円	956	80	40	51

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については次のとおり。 【生物多様性に関する学習会等の開催】 環境学習会:1回 参加者 30名 出前講座:6回 参加者 253名 【カワゴケソウモニタリング調査マニュアルの作成】 市民参加によるカワゴケソウのモニタリング調査を行うためのマニュアルを専門家に依頼し作成 【キシマツツジオープンガーデン実施】 期間:平成28年4月8日～17日、場所:霧島市内5ヶ所 【キシマツツジ写真展開催】 期間:平成28年4月1日～30日、場所:国分シビックセンター1階ロビー	生物多様性に関する学習会には18名の小学生等と保護者12名が参加し、干潟の生き物観察会をとおして、生物多様性に関する理解促進が図られた。また、カワゴケソウのモニタリング調査のためのマニュアルを専門家に作成頂き、平成29年度から実施予定のモニタリング調査に向けた事前準備を行った。 能登から移植したキシマツツジの古木をはじめ、霧島市内5ヶ所においてオープンガーデンを実施し、同時期に写真展を開催しキシマツツジへの知名度向上と保全へ意識啓発を行った。

事務事業コード	0104020202010502	事務事業名	生物多様性保全推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	環境学習会等の開催をとおして、市民に生物多様性の重要性について理解を深めていただくことで、希少野生動植物の保護活動に取り組むきっかけ作りにつながるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	生物多様性基本法では、地方公共団体は生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関し、その地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると規定されているため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	市民意識調査の結果では、「生物多様性の保全」について知っている市民の割合(平成27年度)は59.7%であり、今後、環境学習会などの開催を通じて、生物多様性の保全についての啓発に取り組むことで成果が向上する余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	生物多様性国家戦略では、「開発など人間活動による危機」をはじめ、生物多様性の「4つの危機」を掲げている。本市においてもこれと似たような状況にあり、事業を廃止・休止した場合には、環境基本計画で目標として掲げている「豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐ」ことができなくなる懸念がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 環境学習推進事業 環境全般に関する市民意識の向上を図る事業として環境学習推進事業があるが、生物多様性の保全に特化した事業ではないため統合はできない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	生物多様性に関する理解の促進や、希少野生動植物の保全活動に取り組む必要があるため削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業に要する経費は生物多様性の考え方の普及と重点施策の達成に取組む必要最低限で構成されており、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特定の受益者がいるわけではないので公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報								
事務事業コード	0104020202020101	事務事業名	海岸漂着物対策推進事業			担当部	市民環境部	
						担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			担当課長	出口 竜也		
施策名	02	生活環境の向上			グループ	廃棄物対策グループ		
基本事業名	01	環境衛生の向上			内線番号	1771		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 22 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	海岸漂着物処理推進法	
	項	02 環境衛生費						
	目	02 環境対策費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市環境基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

本市沿岸に集積された海岸漂着物等の回収処理を行うことで、沿岸地域における良好な景観及び環境の保全を図る。併せて、海岸漂着物発生抑制の観点から、防止看板やパンフレット、ポスターの作成、環境学習会の開催などで市民の意識向上を図る。

- ・本市の海岸延長 34キロメートル
- ・主な海岸線 小浜海岸、国分海岸、敷根海岸、福山海岸など

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	海岸漂着物の回収量	t	45	50	51	50	50
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	海岸線	海岸延長	m	35,153	35,153	35,153	34,011	34,011
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	良好な景観及び環境を保全する	海岸漂着物の回収量	t	45	50	51	50	50
イ	良好な景観及び環境を保全する	海岸漂着物を回収した海岸延長	m	14,160	20,000	6,113	13,513	13,513
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	衛生的で安全な生活環境が保たれる	生活環境が維持又は改善されていると感じている市民の割合	%	84.5	85	81.5	85	
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成29年度実施事業分から、国の財政事情もあり地方負担割合が変更になった。(半島振興法に該当する区域は補助率8/10、その他の地補助率7/10)
 地元自治会等では本事業と連携した美化活動が実施されており、事業実施の要望が強く、本事業の迅速な実施に対して地元自治会等から好評を得ている。

4. 事業費の推移

		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	4,573	3,068	2,327	0	4,285
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,018	1,316	582	0	1,618
	事業費	千円	5,591	4,384	2,909	0	5,903

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

【回収・処理事業】
 ①漂着物回収量:51.39t

【回収・処理事業】
 漂着物が確認された沿岸地域(海岸延長6,113m)において、民間事業者委託により回収処理を実施し、海岸の良好な景観及び保全が図られた。

事務事業コード	0104020202020101	事務事業名	海岸漂着物対策推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	本市の沿岸に流れ着いたごみや雑木等を撤去し、良好な景観や環境を保全することは、衛生的で安全な生活環境が保たれることに結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内の海岸管理者は鹿児島県であるが、海岸漂着物処理推進法では、市町村は海岸漂着物の処理に関し必要に応じ海岸管理者に協力しなければならないとされており、県の補助を受けて実施する本事業は妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	海岸漂着物は外国や他の自治体から本市の海岸線に流れ着くものもあり、撤去しても後を絶たないのが実情である。そのため、向上する余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止となれば、短期間に漂着物が集積し、生態系を含む海岸の環境悪化、美しい浜辺の喪失、漁業への影響等の被害が生じるおそれがある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	平成26年度までは海岸管理者である県の全額補助で実施してきた事業であるが、平成27年度からは補助制度の変更で地方負担が発生することになった。引き続き県の全額補助で実施できるように、予算措置を要望していく。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	漂着物の回収時期や場所の選定は職員が実施しているが、回収業務は既に民間委託しており、これ以上の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	海岸線は個人の所有ではなく、市民なら誰でも利用できるため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	海岸漂着物の回収作業については、台風、梅雨時期等については、回収作業を行ってもすぐに流木等が流れ着くことがあり、同じ海岸線で短期間に複数回収業務を行うこともあるため、回収業務委託の発注時期をよく考え業務を行う。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	平成26年度までは海岸管理者である県の全額補助で実施してきた事業であるが、平成27年度からは補助制度の変更で地方負担が約2割、平成29年度実施事業分からは地方負担が約3割発生することになり、業務委託費の削減の為、回収業務委託をまとめて発注を行い、委託費用の削減を行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報		事務事業コード 0104020102020102	事務事業名 狂犬病予防事業	担当部 市民環境部	年度 年度 年度
				担当課 環境衛生課	
政策名	02 自然にやさしいまちづくり			担当課長 出口 竜也	元号選択 数字を入れると「H」が付きます。
施策名	02 生活環境の向上			グループ 環境保全G	
基本事業名	01 環境衛生の向上			内線番号 1761	H
予算科目	会計 一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ		
	款 04 衛生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度		
	項 02 環境衛生費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (
目 01 環境衛生総務費	根拠法令・条例等 狂犬病予防法、狂犬病予防法施行令など				
評価区分	簡易評価	評価対象 1次評価	関連計画 特になし		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射等を実施することにより、狂犬病の発生及び蔓延の防止に努める。

- ・予防注射手数料・・・年1回義務 3,400円 (内訳 注射料2,850円/頭+注射済票交付手数料550円/頭)
- ・登録手数料・・・登録時生涯1回のみ 3,000円/頭

<参考> 狂犬病予防法第4条及び第5条により、犬の所有者は、その犬について生涯一回の登録と毎年一回の狂犬病予防注射を受けさせる義務がある。この法令に基づき、霧島市では登録事務及び各地区を巡回する集合注射(春と秋の年二回)を実施している。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	犬の登録頭数	頭	7,389	7,200	7,179	7,016	7,016
イ	うち新規登録頭数	頭	412	388	395	365	365
ウ	注射頭数	頭	5,412	5,167	5,230	4,933	4,933

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 犬の所有者							
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 飼い犬を登録する。							
イ 飼い犬に狂犬病予防注射を接種させる。							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 生活環境に関する問題が解決できる。							
イ 衛生的で安全な生活環境が保たれる。							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

近年、犬の登録頭数の減少に伴い、予防注射接種頭数も減少傾向にある。犬に関することでは、糞の放置等についての相談が寄せられている。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	728	1,519	1,336	1,254	1,254
	一般財源	千円	0	0	0	0	0
事業費		千円	728	1,519	1,336	1,254	1,254

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【参考:昨年度の内容】 実績については下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合注射実施日数 36日 ・犬の登録頭数 7,179頭 ・新規登録頭数 395頭 ・予防注射頭数 5,230頭 ・予防注射接種率 72.8% 	<p>集合注射を実施し、飼い主が予防注射を受けやすい環境づくりに取り組んだことにより、狂犬病の発生及び蔓延防止が図られ、衛生的な生活環境の確保に寄与した。</p> <p>しかしながら、予防注射の接種率は72.8パーセントであり、1,949頭が予防注射を接種していないことになる。接種率の向上のため、より一層の広報活動および高齢犬等の登録原簿の精査に取り組む必要がある。</p>

事務事業コード	0104020102020102	事務事業名	狂犬病予防事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？	
	<input type="checkbox"/> 結びついている	
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている	
	<input type="checkbox"/> 結びついていない	
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	<input type="checkbox"/> 妥当である	
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？	
C 効率性	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？	
	<input type="checkbox"/> 影響がある	
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
D 公平性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない	
	<input type="checkbox"/> 削減できる	
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
<input type="checkbox"/> 削減できない		
D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	狂犬病予防注射の実施頭数がここ数年連続で減少し続け、接種率も低下していることから、犬の登録制度や狂犬病予防注射の必要性及び法で定めた飼い主の義務であることを、広報誌やホームページ等により一層の周知を図り、接種率の向上に取り組む。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	引き続き予防注射の接種率の向上や犬の登録制度について、関係機関をはじめ、獣医師会、動物病院などの協力も仰ぎながら啓発活動に努める。 また、集合注射の日数や会場の見直しについては、接種率の低下を招かないよう注意しながら適宜見直しを行い、業務の改善に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報								
事務事業コード	0104020102020103	事務事業名	墓地維持管理事業	担当部	市民環境部			
				担当課	環境衛生課			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課長	出口 竜也			
施策名	02	生活環境の向上		グループ	環境保全G	年度 年代 年頃		
基本事業名	01	環境衛生の向上		内線番号	1761			
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (元号選択 数字を入れると「H」が付きまます。	
	款	04 衛生費		根拠法令・条例等	墓地、埋葬等に関する法律・霧島市墓地、埋葬等に			
	項	02 環境衛生費						
	目	01 環境衛生総務費						
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画	特になし			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市内墓地に遺骨を有する親族からの改葬許可申請や再火葬申請に対して、許可証を交付する。また、市営墓地を適切に維持管理するほか、空き区画が生じた際に区画を使用希望者に配分する。墓地経営許可の申請に対して、墓地経営許可証を交付する。

【市営墓地】

- ・宇都墓地 所在地: 国分上小川3679番地ほか 区画数: 545区画 墓地使用料: 4,000円/㎡
- ・久保山墓地公苑 所在地: 溝辺町崎森2809番地2 区画数: 71区画 墓地使用料: 9,000円/㎡
- ・しもづる墓地公苑 所在地: 溝辺町竹子164番地3 区画数: 24区画 墓地使用料: 9,000円/㎡

【改葬許可手数料】 200円/件

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 改葬許可証・再火葬許可証の交付件数	件	208	250	223	250	250
イ 市営墓地数	箇所	3	3	3	3	3
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 改葬許可申請・再火葬申請							
イ 市営墓地							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 適正に処理する							
イ 適切に維持管理する							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 衛生的で安全な生活環境が保たれる							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

市営墓地の利用者から、敷地内の樹木の伐採や通路の改修などの要望が寄せられている。

4. 事業費の推移

単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円 0	0	0	0
	県支出金	千円 0	0	0	0
	地方債	千円 0	0	0	0
	その他	千円 95	135	137	95
	一般財源	千円 3,474	4,517	4,409	4,551
事業費	千円 3,569	4,652	4,546	4,646	4,646
投入量					

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
28年度の実績は下記のとおり。 ・改葬許可証等の交付件数 223件 ・市営墓地の区画配分件数 4件 ・市営墓地敷地内の樹木剪定 3件 ・市営墓地の草刈管理業務委託 4回 ・市営墓地の通路整備 1件	改葬許可証等の交付を通じて、違法とされている個人墓地の撤去及び墓地管理者が存在する墓地への改葬を促した。 市営宇都墓地については、これまで空区画となっていた4区画について、新たな区画使用者を募り、4区画を配分し有効活用に努めた。 また、市営墓地の修繕および樹木剪定を実施し、安全性の確保など適切な維持管理に努めた。

事務事業 コード	0104020102020103	事務 事業名	墓地維持管理事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由	
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
C 効率性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
D 公平性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
A 目的 妥当性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
B 有効性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	市営墓地の修繕は計画的に実施しており、削減余地はない。また、修繕料以外の経費についても、高所木の伐採委託など必要な経費を計上しており削減余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	改葬許可申請等については、年間を通して全国から問い合わせがあり、窓口、郵送、現地確認等の対応が必要となるため削減余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き改葬許可証等の交付を通じて、違法とされている個人墓地の撤去を促し、正確な墓地管理者の把握に努める。 改葬許可証等の交付申請に対しては、迅速で正確な対応に努める。 市営墓地については、安全性の観点から計画的な修繕に取り組み、適切な維持管理に努める。 						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き改葬許可証等の交付を通じて、違法とされている個人墓地の撤去を促し、正確な墓地管理者の把握に努める。 改葬許可証等の交付申請に対しては、迅速で正確な対応に努める。 市営墓地については、現地確認等を実施して新たな修繕箇所把握に努め、安全性の観点から優先順位をつけて計画的な修繕に取り組み。 						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報												
事務事業コード	0104020202020103	事務事業名	衛生確保対策事業				担当部	市民環境部				
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	環境衛生課					
施策名	02	生活環境の向上				担当課長	出口 竜也					
基本事業名	01	環境衛生の向上				グループ	環境保全G					
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 26 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)					
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律				
	項	02 環境衛生費										
	目	02 環境対策費										
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市環境基本計画						
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>												
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)												
災害時の防疫や不快害虫の駆除を行うことにより、衛生的な生活環境の確保を図る。 【災害防疫対策】 大雨等による家屋の床上・床下浸水が発生した場合に、感染症の原因となる病原体の蔓延を防止するため、被災家屋及びその周辺の速やかな消毒を実施する。 【ヤンバルトサカヤスデ対策】 平成25年に本市では初めて確認された、特定外来種の不快害虫であるヤンバルトサカヤスデを根絶するため、地域住民と協力して駆除を行う。												
① 活動指標 (事務事業の活動量)												
	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)						
ア	床上・床下浸水発生時の消毒回数	回	2	0	2	0	0					
イ	ヤンバルトサカヤスデの駆除回数	回	3	4	2	2	2					
ウ												
(2) 事務事業の目的												
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)			
ア	感染症の発生	床上・床下浸水発生回数		回	2	0	2	0	0			
イ	ヤンバルトサカヤスデ	発生箇所数		箇所	1	1	1	1	1			
ウ												
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)		単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)			
ア	防止する	感染症の発生回数		回	0	0	0	0	0			
イ	駆除する	新たな発生箇所数		箇所	0	0	0	0	0			
ウ												
(3) 上位の基本事業												
⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)		単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)			
ア	衛生的で安全な生活環境が保たれる	生活環境が維持又は改善されていると感じる市民の割合		%	84.5	85	81.5	85				
イ												
ウ												
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)				4. 事業費の推移								
ヤンバルトサカヤスデについては、平成25年8月に本市上之段地区で初めて発生が確認され、発生地域の住民から家屋への進入防止等の要望があったが、継続的な駆除対策により、現在のところ住民からの要望は寄せられておらず、住居地域における発生は確認されていない。しかし根絶には至っていないことから定期的な駆除に努めていきたい。 災害時防疫対策については、床上・下浸水が発生した際、被災住民等から早急な消毒実施の要望がある。				事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
						県支出金	千円	12	0	0	0	0
						地方債	千円	0	0	0	0	0
						その他	千円	0	0	0	0	0
						一般財源	千円	1,772	2,943	1,108	2,052	2,052
						事業費	千円	1,784	2,943	1,108	2,052	2,052
5. 平成28年度の実績及び成果												
(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>					(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>							
平成28年度の実績は下記のとおり。 【災害防疫対策】 床上・床下浸水6月と7月の2回発生、消毒作業実施 【ヤンバルトサカヤスデ対策】 駆除回数 2回					災害防疫対策については、床上・床下浸水が6月と7月に発生、感染症予防のため消毒作業を実施し衛生的な生活環境を図ることができた。 ヤンバルトサカヤスデ対策については、業者委託による駆除を2回実施し駆除に取組んだ。 ヤンバルトサカヤスデは繁殖力が非常に強く根絶は困難だが、他地域から発生の報告がなかったことから、生息域の拡大を防止することが出来た。							

事務事業 コード	0104020202020103	事務 事業名	衛生確保対策事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	感染症の蔓延防止や不快害虫の駆除を実施することにより、衛生的で安全な生活環境が保たれるため結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	感染症の蔓延防止は、感染症の予防及び感染症の患者に対する法律で行政が主体となり必要な措置を講じる必要があると定められている。また、繁殖力が非常に強い不快害虫の駆除は、市が行わなければ生息域が拡大する恐れがあるため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	災害防疫対策は発生対応であり、成果の向上は判断できない。ヤンバルトサカヤスデ対策は現在のところ新たに発生が確認された地域はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	外来種のヤンバルトサカヤスデは生息が一度確認されると、事態の収束は非常に困難であり、既に発生が確認されている他市町村でも収束した例はない。また、水害等も発生予測が難しいことから、事業の休止・終了は現実的ではない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	災害防疫対策は発生対応であるため予算の削減はできない。ヤンバルトサカヤスデ対策は、生息域が拡大すれば更に予算が必要になるため、発生の収束が見えない現時点では削減できない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	駆除は業者委託しており、薬剤を配布し住民による駆除も実施している。職員が行っているのは現地確認や駆除に係る事務の執行、駆除の立会いなどであり削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	他地域で発生した場合にも、更なる生息域の拡大を防止するため市が駆除に取組む予定であり公平・公正である。また、災害発生時の消毒作業は感染症予防の面から全市民が対象である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	災害防疫対策は発生対応であるため、いつ発生しても迅速な対応ができるように日頃から消毒機器の点検を行う。ヤンバルトサカヤスデ対策については、発生地域の住民と駆除の範囲や時期を協議し効果的な駆除に取組む。また、人為的な原因で生息域が拡大しないように、広報誌やホームページを活用した啓発に取組む。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	災害防疫対策は発生対応であるため、いつ発生しても迅速な対応ができるように日頃から消毒機器の点検を行う。ヤンバルトサカヤスデ対策については、前年度同様に効果的な駆除に取組む。また、時間の経過とともに意識が薄れ人為的な原因で生息域が拡大しないように、広報誌等への特集記事の掲載を検討する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報								
事務事業コード	0104020202020104	事務事業名	騒音・振動・悪臭・水質規制調査事務			担当部	市民環境部	
						担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			担当課長	出口 竜也		
施策名	02	生活環境の向上			グループ	環境保全G		
基本事業名	01	環境衛生の向上			内線番号	1761		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	騒音規制法・振動規制法・悪臭防止法・水質汚濁防止法など	
	項	02 環境衛生費						
	目	02 環境対策費						
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市環境基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
騒音・振動・悪臭・水質について必要な規制を行うことにより、市民の健康の保護及び生活環境の保全に資することを目的に、苦情相談が寄せられた場合には現地確認を行い、必要に応じて測定等を行う。 【法定受託事務等の内容】 騒音規制法:規制地域の指定・規制基準の設定等 振動規制法:規制地域の指定・規制基準の設定等 悪臭防止法:規制地域の指定・規制基準の設定等 水質汚濁防止法:生活排水対策に係る施策の実施等						

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 騒音・振動・悪臭・水質規制基準違反件数	件	0	0	1	0	0
イ 騒音・振動・悪臭・水質測定調査件数	件	5	5	7	5	5
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 市民・事業者							
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 騒音・振動・悪臭・水質に関する規制を遵守する							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにとどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 衛生的で安全な生活環境が保たれる							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
騒音・振動・悪臭については、平成19年4月1日に県から権限移譲され、事業所に対する苦情等があった場合には、必要に応じて立入調査や改善命令を行うことができるようになった。寄せられた苦情相談については迅速かつ適正に対応しており、ほとんどのケースにおいて相談者の満足を得ている。 また、平成27年10月1日から、悪臭防止法に基づく規制方式を従来の「特定悪臭物質濃度規制」から「臭気指数規制」に変更し、規制地域も市内全域とした。

4. 事業費の推移	単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)	
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	
	一般財源	千円	1,228	616	373	615	596
	事業費	千円	1,228	616	373	615	596

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については下記のとおり。 ・騒音・振動 苦情相談件数 15件 測定調査件数 1件 違反件数 0件 ・臭気(悪臭) 苦情相談件数 17件 測定調査件数 1件 違反件数 1件 ・水質 苦情相談件数 24件 測定調査件数 5件 違反件数 0件	寄せられた56件の苦情相談に対して現地確認等を実施し、そのうち7件については実際に測定調査を行った。測定の結果、規制基準を超えていた1件については、発生源(事業場)に対して適切な措置を講ずるよう指導した。このことにより、市民の健康の保護及び生活環境の保全が図られた。

事務事業コード	0104020202020104	事務事業名	騒音・振動・悪臭・水質規制調査事務	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？	
	<input type="checkbox"/> 結びついている	
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている	
A 目的妥当性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	<input type="checkbox"/> 妥当である	
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？	
	<input type="checkbox"/> 影響がある	
C 効率性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	寄せられた苦情相談に対しては、職員が現地調査等を行い、測定調査を行う必要があるのか適切に判断している。そのため削減余地はない。
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない	
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	測定調査については、既に大半を業者委託している。 また、苦情相談が寄せられた場合の現地調査については、職員が現地に赴き、状況を適切に把握する必要があることから、削減余地はない。
	<input type="checkbox"/> 削減できる	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない	
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である	
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	これまでと同様に苦情相談が寄せられた場合には迅速かつ適正に対処し、規制基準違反が判明した場合には関係機関と連携し、発生源に対して適正な指導を行う。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	これまでと同様に苦情相談が寄せられた場合には迅速かつ適正に対処し、市民の健康の保護及び生活環境の保全の努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報					
事務事業コード	0104020102020201	事務事業名	環境美化・河川環境保全推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課
政策名	02 自然にやさしいまちづくり			担当課長	出口 竜也
施策名	02 生活環境の向上			グループ	環境保全G
基本事業名	02 地域美化活動の促進			内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	04 衛生費			<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度～)
	項	02 環境衛生費			<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)
	目	01 環境衛生総務費		根拠法令・条例等	霧島市環境基本条例・霧島市生活環境美化条例ほか
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生活環境美化・河川環境保全等に関することを普及・啓発及び推進する。具体的には、積極的に美化活動に取り組む地区を環境美化モデル地区に指定するとともに、市内全域に環境美化推進員及び河川環境保全推進員(以下、「推進員」という。)を配置し、環境の保全を図る。推進員については、霧島市生活環境美化条例第9条、霧島市天降川等河川環境保全条例第13条の規定により本市に居住する者の中から委嘱し、活動に対して報償費(30,000円/年)を支給する。
 【環境美化推進員等の活動内容】
 担当地区内の環境パトロール、軽微なぼい捨てごみの収集、不法投棄の発見・連絡、ぼい捨てや犬のふんの放置の防止に係る啓発活動を行う。
 【環境美化モデル地区の指定】
 霧島市生活環境美化条例第6条の規定に基づき、良好な生活環境の実現のため平成21年度から地区自治公民館を対象に指定している。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 環境美化推進員等の研修会等の回数	回	1	1	1	1	1
イ 環境美化モデル地区の指定地区数	地区	7	7	7	10	10
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	28年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 市民	人口	人	126,962	129,679	125,447	130,000	129,756
イ 環境美化・河川環境保全推進員	人数	人	70	70	69	70	70
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 環境美化・環境保全に関する意識を高めてもらう。	身近な生活環境への満足度(市民意識調査アンケート。良くなっていることや良くなっている)	%	34	46	33	46	46
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	28年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 地域美化活動に取り組む	美化活動参加者数の割合(市民意識調査アンケート。年に数回程度)	%	60.5	63.5	59.9	65	
イ 地域美化活動に取り組む	美化活動参加者数の割合(市民意識調査アンケート。月に数回以上)	%	6.9	10	8.3	10	
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

環境美化モデル地区については、旧1市6町の枠にとらわれず指定するように、との意見が環境対策審議会から出されている。
 推進員からは、条例施行前と比較するとぼい捨てごみや犬のふんの放置が少なくなってきたとの報告が寄せられている。
 また、「ぼい捨てごみ等を減少させるためには推進員の存在を広く市民に知ってもらうことが必要だ」などの要望が寄せられている。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	3,000
		一般財源	千円	2,796	3,290	2,934	186
		事業費	千円	2,796	3,290	2,934	3,186

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
環境美化モデル地区については、7地区自治公民館を指定した。 また、69名の推進員がぼい捨てごみの収集や犬のふんの放置に対する指導、不法投棄ごみの通報等を中心に市内の環境パトロールを行った。 【環境美化モデル地区指定地区】 国分地区: 木原、塚脇、本戸 溝辺地区: 下有川切門、宮川内 横川地区: 中央 牧園地区: 牧園	環境美化モデル地区については、指定した7地区において多数の美化活動が行われ、地域の美化活動への参加者が増加し活動内容について充実が図られた。また、2回目の指定を希望する地区の取扱いについて改善を行った。 環境美化推進員に関しては、市内全域で環境パトロールを行い、ぼい捨てごみの収集や犬のふんの放置に対する指導、不法投棄ごみの通報等のほか、水路の清掃や道路沿いの敷払いなど活動は多岐にわたり、広く環境美化に貢献した。

事務事業コード	0104020102020201	事務事業名	環境美化・河川環境保全推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	環境美化推進員の活動や環境美化モデル地区の指定により、市民等の環境美化・環境保全に関する意識・理解が高まり、地域の美化活動の促進につながる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	積極的な美化活動に取り組む地区をモデル地区に指定することや、地域の環境美化の中心となって活動する推進員を任命し、地域の環境美化活動の活性化を図ることは、霧島市生活環境美化条例に規定されているため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	生活環境が改善されてきていると感じる人は約3割程度となっており、美化モデル地区や環境美化推進員による地域の美化活動等を継続して行うことにより、成果の向上余地はかなりある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	推進員や地区による定期的な環境美化活動が減少し、環境美化に対する意識が薄れる懸念がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 生活排水対策推進事業 地域の美化活動の促進につながる事業は他にもあるが、自治公民館や自治会活動の活性化が目的であったり、対象を広く任意団体とするなどはらつきがある。従って、早急な統合・連携はできない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	推進員の配置は原則として小学校区ごとに2名以内であり、環境パトロールの範囲も広域である。ゆえに推進員の削減は活動に支障をきたすため削減余地はない。 また、美化モデル地区に係る事業費の削減は各地区の美化活動の機会減少にもつながることから削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	各地区でパトロールを行う推進員等との連携は各総合支所単位での対応が必要であり、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	推進員は市内全域に配置しており、モデル地区の募集も広く行っているため公平・公正である。 また、受益者負担を求めるような事業内容ではない。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	環境美化モデル地区については、地区の指定を通して各地域の美化活動を促進するとともに、これまで指定されていない地区に積極的に働きかけて指定地区数の増加に努める。 環境美化推進員については、各推進員の能力やリーダーシップの向上を図る研修会の充実や活動を行った際に提出されている活動報告書をもとに、事業の改善に努めるとともに情報共有を行い、推進員の活動に役立てる。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	環境美化モデル地区については、事業開始後10年と節目の年となることから、半数を超える地区自治公民館が指定済である状況を踏まえ、事業としての目的や課題を整理し、環境対策審議会からの意見も踏まえ、今後の事業のあり方について検討する。 環境美化推進員については、平成30年度が推進員の交代時期であることから、各地域からの推薦をもとに新たな推進員の任命・委嘱を行い地域の環境美化活動の継続と推進を図る。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	01104020202020201	事務事業名	河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業		担当部	市民環境部
					担当課	環境衛生課
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			担当課長	出口 竜也
施策名	02	生活環境の向上			グループ	環境保全G
基本事業名	02	地域美化活動の促進			内線番号	1761
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 23 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	04 衛生費			関係法令・条例等 天降川等河川環境保全条例、霧島市環境基本条例	
	項	02 環境衛生費				
	目	02 環境対策費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

地区自治公民館、自治会やボランティア団体、事業者などと市が連携、協働し河川の景観保全のための美化活動等を行い、水辺の環境保全と美化活動の推進を図る。具体的には、河川景観保全に取り組む団体を河川アダプト団体として登録し、国・県・市が管理する河川堤防等で草払いなどが必要な面積が600㎡以上ある区域において次の活動を行う。

(1) 河川堤防等の草払い (2) 河川堤防等のポイ捨てごみ等の収集・処分等の美化活動

これに対して市は次の支援を行う

(1) 面積に応じて3万円～5万円の河川アダプト支援金の交付 (2) 活動に対して市民総合補償保険と市民活動総合補償保険の適用

(3) 登録団体名を記した表示看板の設置 (4) 刈った草等の運搬及び処分等

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 河川アダプト登録団体	団体	129	139	137	149	159
イ アダプト制度に登録した市民の数	人	5,887	6,000	6,037	6,100	6,150
ウ 登録団体が管理する河川堤防等	㎡	230,356	236,356	245,320	242,356	250,134

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 市民	人口	人	126,962	129,679	125,447	130,000	129,756
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア アダプト制度に登録し、美化活動に取り組む	アダプト制度に登録した市民の数	人	5,887	6,000	6,037	6,100	6,150
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 地域美化活動に取り組む。	美化活動参加者数の割合(年に数回程度)	%	60.5	63.5	59.9	65	
イ 地域美化活動に取り組む。	美化活動参加者数の割合(月に数回以上)	%	6.9	10	8.3	10	
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成22年度に県の緊急雇用創出事業臨時特別基金事業を活用し、天降川や手籠川等の堤防治い及び河川敷の芦、雑草、竹木等の除去を行った後、河川景観保全をどのように図っていくかということにきっかけに開始された。長年にわたり課題となっていた河川堤防等の景観保全が図られてきた。登録団体が年々増えてきている。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	9,000	9,000
	一般財源	千円	7,602	7,865	8,556	413	413
	事業費	千円	7,602	7,865	8,556	9,413	9,413

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については下記のとおり。 ・登録団体数 137団体 ・登録人数 6,037人 ・管理面積 245,320㎡	平成28年度は8団体増の137団体、6,037人がアダプト制度に登録し、河川堤防等の美化活動に取り組んだ。また、登録団体、登録人数が増えたことに伴い、河川景観の保全が図られた。

事務事業コード	0104020202020201	事務事業名	河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民がアダプト団体に登録し美化活動に取り組むことは、地域美化活動の促進につながる。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共の場である河川堤防等の景観保全に取り組む団体を支援するため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	制度開始以来、同制度の周知を図ってきたことで、毎年度着実に河川アダプト団体に登録し、美化活動に取り組む市民が増えている。今後も登録団体を募集することで、成果の向上余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止した場合には、河川堤防等の良好な景観が保たれなくなる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	登録団体が活動している河川の多くは、県が河川管理者となっている。従って、本来なら県の費用負担で実施される事業であるため、県に予算措置を要望することで、市の負担軽減が図られる余地はある。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	平成26年度に、補助金交付に係る事務処理の簡略化が図れるデータベースを作成し、大幅に業務時間の短縮が図られた。また、活動区域のデータベース化を行い、問合せ対応もスムーズになったため、現時点では業務時間の削減は難しい。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	アダプト制度への登録は全市民を対象にしており、また受益者負担を求めるような事業ではないため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	これまで河川管理者である県に費用負担を求めて協議なども行ったが実現には至っていないため、引き続き機会を捉えて粘り強く県に費用負担を要望する。 事業開始後6年が経過し、団体数と面積も増加している。外部評価委員会からの意見を基に今後の事業のあり方について検討し、さらにボランティア団体の発掘を行う。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	本事業について団体数が増加すると共に費用も増加している。財政状況を勘案しながら支援金額と処分費用について検討し事業を推進する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0104030202030101	事務事業名	資源ごみ中間処理・保管事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課長	出口 竜也		
施策名	03	循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ		
基本事業名	01	リサイクル等の推進		内線番号	1771		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 9 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 資源有効利用促進法		
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

家庭、事業所から排出・回収された資源ごみ(紙類を除く)の中間処理・保管業務を民間事業者へ委託し、ごみの適正処理及びリサイクルを推進する。
 ※国分、溝辺、霧島、隼人、福山地区の中間処理・保管業務を(株)国分隼人衛生公社に委託している。横川、牧園地区は伊佐北始良環境管理組合で行っており、この事務事業には含まれない。但し、廃食油は全地域を対象に委託している。

<委託内容>

- ・中間処理:回収された資源ごみを再利用・再生利用できるように再分別後プレス、梱包等を行う。
- ・保管業務:リサイクル業者等に引き渡せるように梱包作業などを行い、引き渡すまでの間の保管管理を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	一般家庭等から搬入された資源ごみ(紙類を除く、横川・牧園地区を除く)の量	t/年	1,526	1,560	1,463	1,600	1,600
イ	中間処理施設から搬入された資源ごみ(紙類を除く、横川・牧園地区を除く)の量	t/年	1,356	1,500	1,348	1,550	1,550
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	市民が排出する資源ごみ	搬入された資源ごみ(紙類を除く、横川・牧園地区を除く)の量	t/年	1,526	1,560	1,463	1,600	1,600
イ								
ウ								
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	適正に中間処理・保管される	中間処理施設から排出された資源ごみ(紙類を除く、横川・牧園地区を除く)	t/年	1,356	1,500	1,348	1,550	1,550
イ								
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	適切に分別される	リサイクル率	%	18.2	20	17.1	21	
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき、ごみ減量を目的とした資源ごみの分別・リサイクル等が開始され、資源ごみ(紙類を除く)の中間処理・保管を平成9年度から民間の業者に委託した。その後、平成17年の市町村合併に伴い、新たに溝辺地区の資源ごみ(紙類を除く)が委託業者に搬入・処理されるようになった。

4. 事業費の推移

		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	28,099	28,317	12,595	19,213	19,213
	一般財源	千円	36,901	36,753	52,405	46,787	46,787
	事業費	千円	65,000	65,070	65,000	66,000	66,000

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

一般家庭等から排出・回収された資源ごみ(紙類を除く)の実績は下記のとおり。 ・缶類 191t ・ペットボトル 200t ・びん類 694t ・その他プラスチック類 313t ・有害ごみ 33t ・廃食油 32t 合計 1,463t	資源ごみ(紙類以外)の中間処理・保管業務が適正かつ効率的に行われ、ごみの適正処理及び資源ごみのリサイクルが図られたことによって、循環型社会の形成に大きく貢献した。
--	---

事務事業コード	0104030202030101	事務事業名	資源ごみ中間処理・保管事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	集められた資源ごみをリサイクルするために、適切な中間処理と保管を行う事業であり、基本事業の意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第10条に、「市町村は、市町村分別収集計画を定めるときは、これに従って容器包装廃棄物の分別収集をしなければならない」と規定されており、本事業は同計画に基づき実施しているため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	集められた資源ごみは、既に本事業により適正に中間処理及び保管された後搬出されているため、これ以上の向上余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事業は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律で定められた市町村の責務であるため、廃止・休止を検討することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	収集された資源ごみは法律により中間処理(分別、圧縮)しなければならないと規定されており、専門的業者でなければ取り扱いできない。業者への委託料も精査しており、事業費の削減余地はない。更に売却益も発生しており市の負担削減につながっている。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	中間処理・保管に係る業務は委託している。職員は事務処理を担っているだけであり、業務量も多くなか削減余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特定の市民に限定している事業ではないため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○		○				
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)		平成29年度の古布等の発生量の実績値を把握することで、平成29年度2ヶ月に1回収集してきたものを各月収集する必要性があるか検討するとともに、市民・事業者・行政が協力し、ごみ減量化・資源化に向けた具体的な取組の実践活動の周知を行うことで、リサイクル率の向上や焼却施設への負荷の低減に向け取り組む。					

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局	市民環境部	久保 隆義		
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○		○				
(2)総評	平成29年度から、古布のごみ収集所での隔月回収を始めたところであるが、本事業については事業開始したばかりであるため、今回は事業の検証を行うこととし、今後1年を通しての古布の排出量の状況、収集運搬料との費用対効果等を検討しながら、その結果を持って改革改善を行っていただきたい。						

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104030202030102	事務事業名	資源ごみ分別基準適合物再商品化事業	担当部	市民環境部		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課		
施策名	03	循環型社会の形成		担当課長	出口 竜也		
基本事業名	01	リサイクル等の推進		グループ	廃棄物対策グループ		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 9 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	容器包装リサイクル法	
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	一般廃棄物処理計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

容器包装リサイクル法に基づき、回収されたペットボトル・その他プラ・生きびん以外のびん類の資源ごみ再商品化を(公財)日本容器包装リサイクル協会(以下、容リ協という)に委託する。具体的な再商品化の手順は以下のとおり。

- ・容リ協と再商品化に関する委託契約を締結
- ・容リ協が再商品化業務を入札
- ・落札業者に中間処理された資源ごみを受け渡し
- ・落札業者が資源ごみを再商品化

※本事業は横川・牧園地区以外から天降川リサイクルセンターに集められた資源ごみを対象にしている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 再商品化された資源ごみ(分別基準適合物) ※横川・牧園地区を除く	t/年	1,143	1,155	1,076	1,160	1,160
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 再商品化対象の資源ごみ	回収された資源ごみのうち、再商品化対象の資源ごみ量	t/年	1,143	1,155	1,076	1,160	1,160
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 適切に再商品化する	再商品化された資源ごみ量	t/年	1,143	1,155	1,076	1,160	1,160
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 適切に分別される	リサイクル率	%	18.2	20	17.1	21	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成7年6月に公布された「容器包装リサイクル法」により、資源ごみの分別とリサイクル等がスタートした。このことより、分別基準適合物を適正かつ安定的にリサイクル(商品化)するため、平成9年度から容器包装リサイクル協会に委託しており、現在適切なリサイクル体制が整っている。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	52	50	53	52	52
	一般財源	千円	549	661	451	659	659
	事業費	千円	601	711	504	711	711

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
一般家庭等から回収された資源ごみ分別基準適合物の実績は下記のとおり。(天降川リサイクルセンターから指定法人への搬出量) ・びん類(生きびん除く) 599t ・ペットボトル 186t ・プラスチック製容器包装 291t 合計 1,076t	容器包装リサイクル法に基づき、指定法人である(公財)日本容器包装リサイクル協会に委託することで、分別基準適合物(資源ごみ)の再商品化業務が適正かつ安定的に行われており、資源ごみの有効活用等に多大に寄与した。

事務事業コード	0104030202030102	事務事業名	資源ごみ分別基準適合物再商品化事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	中間処理後の再商品化対象の資源ごみを、(公財)日本容器包装リサイクル協会に委託し、適切に再商品化することでリサイクル率の向上につながることから、基本事業の意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第10条に、「市町村は、市町村分別収集計画を定めるときは、これに従って容器包装廃棄物の分別収集をしなければならない」と規定されており、本事業は同計画に基づき実施し妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	再商品化対象の資源ごみは、(公財)日本容器包装リサイクル協会に委託し、適正にリサイクルされているため、これ以上の向上余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事業は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律で定められた市町村の責務であるため、廃止・休止を検討することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	(公財)日本容器包装リサイクル協会は再商品化に関して法律に基づき指定された法人であり、同協会に委託することにより、製造メーカーにおいても処分費を負担するシステムとなっていることから、他ルートにて再商品化するより処分費は抑制されており、これ以上の削減余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	職員は事務処理を担っているだけであり、業務量も多くなく削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特定の市民に限定している事業ではないため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	平成29年度に「霧島市ごみガイドブック」を全戸配布すること、並びにスマートフォン用ごみ分別促進アプリ「さんあーる」の普及促進に努めることにより市民がごみの分別について更に理解を得ることが可能となることから排出量も増加すると推測される。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	引き続き日本容器包装リサイクル協会が指定した処理施設に搬出することで安定した処理が継続され、再商品化を促していく。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0104030202030103	事務事業名	資源ごみ分別収集推進補助事業	担当部	市民環境部	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課	
施策名	03	循環型社会の形成		担当課長	出口 竜也	
基本事業名	01	リサイクル等の推進		グループ	廃棄物対策グループ	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 20 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
	項	03 清掃費				
	目	02 塵芥処理費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

資源ごみの分別回収に携わっている自治会に補助金を交付し、資源ごみの適正排出やごみ置場の衛生保持を推進する。

<補助金算定方法>
 ・均等割額 : 500円
 ・世帯割額 : 1世帯あたり250円
 ・集団回収加算額: 1世帯あたり200円 (国分地区以外)

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	補助金交付団体数	団体	833	855	828	855	855
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	自治会管理のごみステーション	自治会管理のごみステーション数	箇所	1,714	1,714	2,623	2,623	2,623
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	適切に管理される	適切に管理されているごみステーション数	箇所	1,714	1,714	2,623	2,623	2,623
イ								
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	適切に分別が行われ、リサイクルされる。	リサイクル率	%	18.2	20	17.1	21	
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

合併前の国分市、溝辺町、霧島町、隼人町から引き継がれてきた分別収集補助金制度を平成19年度で廃止し、資源ごみの適正な分別・再資源化・減量化を推進する目的で、平成20年度から制度を統一した。また、新たに「資源ごみ分別収集補助事業」を開始し、さらなるリサイクル率の向上やごみ減量に繋げるための資源ごみ回収集品目の追加を検討中である。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	15,574	16,333	15,514	16,334	16,334
	一般財源	千円	0	0	0	0	0
	事業費	千円	15,574	16,333	15,514	16,334	16,334

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組)	(2) 平成28年度の成果
<取組内容を数値等により具体的に記載> 実績は下記のとおり。 ・補助金交付団体数 828団体 ・対象世帯数 40,894世帯 ・補助金交付額合計 15,514,100円 ・家庭系資源ごみの回収量 2,035t ・未加入者自治会ST利用者世帯(国分:1,414・溝辺214・横川:15・牧園:128・霧島:107・隼人:2,073・福山:9)計3,960世帯	<左記の実績(取組)による成果を記載> 資源ごみの分別回収に携わっている自治会に補助金を交付することにより、ごみの適正排出・減量化、資源ごみの再資源化及びごみステーションの衛生保持が図られた。

事務事業コード	0104030202030103	事務事業名	資源ごみ分別収集推進補助事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	資源ごみの排出場所であるごみステーションは自治会において適切に管理されており、資源ごみの回収日に立会いを実施し分別を促進している地区もある。このようなことから資源ごみの適正排出及びリサイクルが促進されるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条において、一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、また一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとあるため、本事業を市が行うことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	自治会等によるごみの分別は年々定着しており、更に、この資源ごみ分別補助事業の結果、自治会等のごみの分別・排出が適正になされてきており、この事業の成果は十分に出ている。しかし分別不良や不適正排出も若干ながらあることにより、向上の余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	適正に分別されていないごみが増えることになり、循環型社会の形成の取組が後退しリサイクルの向上や適正処理が図られない。また、不適正処理が増えることにより焼却処理されるごみが増え、ごみ焼却施設への負荷や経費の増大に繋がると考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業は、基本的に住民の協力で行っている事業であるため、事業費の削減は難しい。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	この補助金は、一旦、霧島市環境保全協会に交付され、協会の補助事業として行っている事業である。従って、事務効率化を最大限に図っているところであり、人件費の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみの適正排出に対する自治会等への補助制度であり、受益者負担はなじまない。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本事業の改善としては、補助金額の減額となるが、適正に分別されていないごみが増え、循環型社会の形成の取組が後退しリサイクルの向上や適正処理が図られ、また、不適正処理が増えることにより焼却処理されるごみが増え、ごみ焼却施設への負荷や経費の増大に繋がると考えられる。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	自治会等によるごみの分別の定着のため、周知を行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0104030202030104	事務事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	市民環境部	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課	
施策名	03	循環型社会の形成		担当課長	出口 竜也	
基本事業名	01	リサイクル等の推進		グループ	廃棄物対策グループ	
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 13 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費		根拠法令・条例等	特になし	
	項	03 清掃費				
	目	02 塵芥処理費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

家庭から排出、回収された蛍光灯・乾電池の中間処理、運搬及び処分を民間業者に委託し、有害ごみの適正処理やリサイクルを推進する。なお、本事業の対象地区は国分、溝辺、霧島、隼人、福山地区であり、横川、牧園地区については伊佐北始良環境管理組合で行っている。

蛍光灯・乾電池のリサイクルまでの流れ

- 家庭から排出された蛍光灯・乾電池を回収
- 回収された蛍光灯・乾電池を天降川リサイクルセンターで一時的にストック
- 一定量が集まったら、運搬業者が処理施設に搬入
- 専用の処理施設で有害物質を除去、リサイクル実施

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	蛍光灯・乾電池の処理施設(野村興産・ジェイライツ)への搬入量	t/年	38	33	33	33	33
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	回収された有害ごみ	t/年	33	33	33	33	33
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	効率的かつ適正に運搬・処理が行われる。	%	115	100	91	100	100
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	適切に分別を行い、リサイクルされる。	%	18.2	20	17.1	21	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

電器屋等の専門業者による蛍光灯のごみ収集所への排出や、リサイクルセンターへの直接持込がされる場合もある。リサイクルセンター職員及び市民からの連絡があった際には排出者が特定できた場合、訪問し適切な処理(日通と直接契約)を行うよう依頼する必要がある。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	4,447	4,339	3,829	4,358	4,358
	事業費	千円	4,447	4,339	3,829	4,358	4,358

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
搬入量の実績は次のとおり。 ・蛍光灯・乾電池の再資源化処理施設への搬入量 蛍光灯 9.5t 乾電池 23.4t 計 32.9t	有害ごみ(蛍光灯・乾電池)を資源ごみとして回収したことにより、適正排出が図られた。 また、回収した有害ごみを適正に運搬処理したことにより、リサイクルされ資源の有効活用が図られた。

事務事業 コード	0104030202030104	事務 事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ ■ 結びついている □ 間接的に結びついている □ 結びついていない	市民がごみ収集所へ排出及び中間処理施設へ直接持ち込まれた蛍光灯・乾電池は、適正保管された後、効率的かつ適正な運搬・処理が行われ、専用処理施設にて適正にリサイクルされていることから、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ ■ 妥当である □ 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2の規定により市が適正に処理することや、水銀汚染防止法第7条の規定により適正回収に必要な措置を講じることが市町村の責務になっていることから、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ □ 向上する余地はかなりある □ 向上する余地はある程度ある ■ 向上する余地はほとんどない	現在排出されている蛍光灯・乾電池は全てリサイクルされていることから向上する余地はほとんどない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ ■ 影響がある □ 影響がほとんどない	本事業を廃止・休止することは、蛍光灯・乾電池が専用処理施設で処理がされなくなり、適正に処理及びリサイクルが行われなくなるため廃止・休止することは出来ない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ ■ 類似の事業はない □ 類似の事業はあるが、統合又は連携できない □ 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ ■ 削減できない □ 削減できる	本事業は、専門的に取り扱っている民間業者でなければ行なうことができないため、事業費の削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ ■ 削減できない □ 削減できる	蛍光灯・乾電池の運搬・処理業務は民間業者へ委託している。職員は事務処理を担っているのみであり、削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ ■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	本事業は横川・牧園地区を除く家庭から排出される蛍光灯・乾電池の運搬・処理を目的としており、同様に横川・牧園地区においても伊佐北始良環境管理組合にて同等の事務処理をしていることから、公平である。なお、適正処理を行う事業であることより、受益者負担を求める事業ではない。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続				休止	
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)		これまで同様、家庭から排出された蛍光灯・乾電池の回収を行ない、中間処理施設での適正保管、運搬及び処理を民間業者に委託し、有害ごみの適正処理やリサイクルを推進する。					

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	01104030202030201	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課長	出口 竜也		
施策名	03	循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ		
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 11 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 霧島市補助金等交付規則		
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

ごみの適正処理・減量化に資するため、環境保全協会が自治会等を対象に行うごみステーション設置費等補助事業の実施に必要な経費を補助する。

<補助制度の概要>

- ・資源ごみ置場の新設・改修等 : 補助率1/2 限度額100,000円
- ・可燃等ごみ置場の新設・改修等: 補助率1/2 限度額 50,000円

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	補助金交付団体数	団体	20	30	21	30	30
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	自治会管理のごみ収集所	自治会管理のごみ収集所数	箇所	1,714	1,714	2,623	2,623	2,623
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	衛生的な環境が整備される	整備されたごみ収集所数	箇所	20	30	21	30	30
イ								
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	ごみの減量化等に取り組んでいる市民の割合	%	81.2	84	79.1	85	
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

ごみ収集所におけるフェンス、水道設備の整備等が進み、ごみ収集所の衛生確保がかなり進んできた。
自治会未加入者のためのごみ収集所を設置してほしいなどの要望が寄せられているが、行政側が自治会離れを促進することにつながるため、全でお断りしている。更に未加入者であると推測される外部からの投げ込みごみも増加しつつあるため鍵付の収集所を設置したいとの要望が寄せられている。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	1,125	2,300	1,306	2,300
		一般財源	千円	0	0	0	0
		事業費	千円	1,125	2,300	1,306	2,300
投入量							

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績は次のとおり。 ・可燃ごみ収集所 9件 380,000円 ・資源ごみ収集所 12件 926,000円 合計 21件 1,306,000円	ごみ収集所の設置や改修を行う自治会等の要望に十分に答えられ、ごみ収集所の衛生確保や効率的なごみの収集運搬が行われた。

事務事業コード	0104030202030201	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	自治会が管理するごみ収集所を、市民が利用しやすいように衛生的な環境を整備することで、ごみの減量化や適正排出が図られるため、基本事業の意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条において、一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、また一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとあるため、本事業を市が行うことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	ごみ収集所を設置・改修したいとの要望に十分対応できているため、この事業は十分に成果が出ているが、利便性や衛生面で改善すべき収集所があるため、成果の向上は見込める。しかし、設置・改修については自治会にも負担を強いるため申請自治会のみとなっている。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	ごみ収集所設置者(自治会等)の負担が増加し、ごみ収集所の衛生確保に支障が生じ、適正なごみ処理の推進に影響が出る。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	自治会等の負担軽減の観点から、事業費削減の余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	この補助金は、一旦、霧島市環境保全協会に交付され、協会の補助事業として行っている事業である。従って、事務効率化を最大限に図っているところであり、人件費の削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみ収集所を設置・管理する全ての自治会を対象としており、また、総事業費の50%以上を受益者負担として自治会が負担しているため、公平公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報							
事務事業コード	0104030202030202	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	市民環境部		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課	環境衛生課		
施策名	03	循環型社会の形成		担当課長	出口 竜也		
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進		グループ	廃棄物対策グループ		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 9 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 循環型社会形成推進基本法		
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
自治会ごみ収集所等に排出された資源物の分別収集(リサイクル)に必要なコンテナ等の消耗品の購入や、ごみの適正排出を促すために不適切に排出されたごみに貼る「ごみ出し警告ラベル」の作成を行う。 【資源物回収用物品の購入】 分別用コンテナ、コンテナ用プレート、廃食用油用ポリ容器等の購入 【ごみ出し警告ラベルの作成】 違反ごみに貼る「ごみ出し警告ラベル」の作成						

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	資源物回収用物品の購入数	個	365	230	320	230	230
イ	ごみ出し警告ラベルの作成枚数	枚	0	5,000	15,000	5,000	5,000
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	ごみを排出する市民	世帯	59,758	57,635	54,524	58,035	58,187
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	資源ごみの分別に取り組む	資源ごみの分別に取り組んでいる市民の割合	%	94	95	93.5	96
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	ごみの減量化と適正排出される	家庭系ごみの排出量	g/人日	655	607	633	600
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)
平成9年のごみ分別収集に伴い、家庭系ごみの分別と適正排出及びごみ出しルールの徹底を図るためにこの事務事業を開始した。ごみの適正処理、資源ごみのリサイクルに対する市民の関心・理解も年々深まってきている。 また、平成20年度からごみの分別収集のルールを統一し、全市的なごみの分別・リサイクル等を推進しており、年々ごみの分別が適正に行われてきている。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	517	669	687	653	653
	事業費	千円	517	669	687	653	653

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績は下記のとおり 廃食用油用ポリ容器購入 200個 コンテナ用プレート購入 0枚 分別収集用コンテナ購入 120個 ごみ出し警告ラベル作成 15,000枚	資源ごみ分別収集に係るコンテナ等の消耗品を購入することにより、資源ごみの分別収集業務が滞りなく実施できた。 また、ごみ出し警告シールを活用することにより、市民にごみの適正排出を促すことができた。

事務事業コード	0104030202030202	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	ごみを排出する市民が資源ごみの分別に取り組むことで、ごみの適正排出につながるため結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の規定により、市町村は「一般廃棄物処理計画」を策定する必要があり、当該計画に従って収集運搬処理を行うことは市の責務であり、収集運搬を円滑かつ適切に行う上で必要な事業であるため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	ごみの分別に取り組んでいる市民の割合は高い水準にあるものの、広報等により市民への周知を徹底し、より多くの市民の協力を得ることで成果が向上する余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	家庭から排出されるごみの適正排出及びごみ収集所の衛生の保持に支障をきたすおそれがあることから、影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	経年劣化により使用不能となった物品の買い替え及び市民にごみの適正排出への啓発を目的とする「ごみ出し警告ラベル」の作成に係る事業費であり、削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	物品購入等の事務的な業務で、人員は必要最小限に留めており、これ以上の削減や効率化を図ることはできない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	特定の受益者がいるわけではないので公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2) 平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	本事務事業は、家庭ごみの分別収集業務を行ううえで、欠かせないコンテナ等の消耗品の購入及び不適切に排出されたごみに貼り付けるシールの購入に係る事業である。29年度より家庭ごみの排出方法の一部変更や新たに古布等の収集所回収を開始する等、コンテナの不足や違反ごみ件数の増加が懸念される。平成29年度においては、変更初年度であることから、今後のコンテナ等の必要数の把握に努めるとともに、新たな排出方法を広く市民に周知をしていく必要がある。						
(3) 平成30年度の方向性(具体的な取組)	平成29年度において、一般廃棄物処理計画及びごみ減量化・資源化基本方針の具体的な施策を策定することとなっている。平成30年度はこれらの計画等において、決められた本市の廃棄物処理についての具体的な施策を実現していくための排出方法、収集体制等について検討を行い、施策の実施に向け必要なコンテナ等を確保する。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	01104030202030203	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	市民環境部	
				担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課長	出口 竜也	
施策名	03	循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ	
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771	
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 11 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 霧島市補助金等交付規則	
	項	03 清掃費				
	目	02 塵芥処理費				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

ごみの減量化やリサイクルを推進するため、環境保全協会が市民を対象に行う電気式生ごみ処理機等の一層の普及を図るため、購入補助事業の実施に必要な経費を補助する。

<補助制度の概要>

- ・補助率 1/2
- ・限度額 30,000円

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	補助した電気式生ごみ処理機の数	台	17	23	36	30	30
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	市民	世帯数	世帯	59,758	57,635	54,524	58,036	58,187
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	ごみの減量化に取り組む	家庭系ごみの市民一人一日当たりのごみの排出量	g/人日	655	607	633	600	600
イ								
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	ごみの減量化と適正排出される	ごみの減量化に取り組んでいる市民の割合	%	81.2	84	79.1	85	
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

各家庭から排出される生ごみの量を削減し、ごみ焼却施設にかかる負荷を軽減することで、施設の延命化や処理コストの削減を図るとともに、循環型社会の形成に寄与するため、平成11年4月から実施した。

平成25年度は補助実績が14台と減少したため、26年度からは隣接市と同様に補助金の限度額を30,000円に引き上げ、電気式生ごみ処理機の一層の普及に取り組んでいる。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	454	690	927	690	690
	一般財源	千円	0	0	0	0	0
	事業費	千円	454	690	927	690	690

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績は下記のとおり。 ・補助金交付件数 36件 ・補助金交付額合計 927,000円	平成28年度は昨年度よりも補助金交付実績が増加したことで、ごみの減量化及び資源化の推進が多少図られた。

事務事業コード	0104030202030203	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民が電気式生ごみ処理機を購入し、生ごみを処理することで、各世帯が搬出する生ごみが減り、ごみの減量化が図られるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条において一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとあることから、市で行うことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	電気式生ごみ処理機が活用されることで生ごみの量は確実に減少することが見込まれるが補助金を増額したにもかかわらず、広く普及していない状況である。そのため、市報やホームページ、出前講座等で積極的にPR活動を行うことで、成果が向上する余地はかなりある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	電気式生ごみ処理機は比較的高額であるため、事業を廃止・休止すれば購入する市民が減少し、ごみの減量化に少なからず影響があると考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	電気式生ごみ処理機は比較的高額であり、補助率、限度額の引き下げは購入実績の減少に繋がり、ごみ減量化の推進に影響がでることが懸念されるため、事業費の削減余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	この補助金は、一旦、霧島市環境保全協会に交付され、協会の補助事業として行っている事業である。従って、事務効率化を最大限に図っているところであり、人件費の削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全世帯が対象であるため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	現在、ごみの資源化・減量化を推進しているため、本事業の事業費は増加の傾向にあり、改善の余地はないが、本事業自体を市の補助金なしで、霧島市環境保全協会独自で行えないか提案を行う。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	本事業自体を市の補助金なしで、霧島市環境保全協会独自で行うよう提案を行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	0104030203030204	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業	担当部	市民環境部		
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課長	出口 竜也		
施策名	03	循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ		
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進		内線番号	1771		
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 9 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等 循環型社会形成推進基本法		
	項	03 清掃費					
	目	02 塵芥処理費					
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

一般家庭から出るごみの収集運搬業務を民間会社に委託し、ごみ処理を適正かつ効率的に行う。
(地区別委託業者)

国分地区: (有)国分市清掃社
 溝辺地区: (有)岩掃
 横川・牧園地区: (株)三洲衛生公社
 霧島地区: (有)若葉清掃社
 隼人地区: (株)国分単人衛生公社
 福山地区: (有)福山サニタリー

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 収集運搬した家庭系ごみ量	t/年	26,770	26,241	26,042	26,241
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア ごみ収集所に排出される家庭系ごみ	家庭系ごみの排出量	t/年	26,770	26,241	26,042	26,241
イ						
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 適切に収集運搬される	家庭系ごみの収集運搬量	t/年	26,770	26,241	26,042	26,241
イ						
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 適正に収集、運搬、処理される	家庭系ごみの排出量	g/人日	655	607	633	600
イ						
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成28年度市民意識調査において、日頃よりごみを減らすように意識している市民の割合は昨年度より増加している。また、新規のごみ収集所の設置数はアパートの新設や自治会におけるごみ置場の増設により、年々増加している。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	22,646	20,433	19,170	20,408
	一般財源	千円	272,184	274,229	275,491	273,505
	事業費	千円	294,830	294,662	294,661	293,913

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績 (取組) による成果を記載>
<p>【参考: 昨年度の内容】 実績は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 収集運搬した家庭系ごみの量 可燃系 21,996t 不燃粗大系 2,011t 資源系 2,001t 有害系 34t 計 26,042t 	<p>【参考: 昨年度の内容】 一般廃棄物の収集運搬を遂行するに足る施設、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に関し相当の経験を有する民間業者に委託したことにより、各地区の収集運搬が効率的かつ円滑に行われた。</p>

事務事業コード	0104030202030204	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	各家庭からごみ収集所に排出された可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源物が本事業により、適正に収集、運搬、処理されることにより、廃棄物の適正処理の推進につながるため結びついている。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2に、市町村は区域内における一般廃棄物を、生活環境の保全上支障のないうちに収集・運搬しなければならないとされていることから、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	ごみ収集所へ適正に排出された家庭系ごみは、滞りなく回収されているため、向上の余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	法律に基づき市町村の責務として行っているものであり、廃止・休止を検討することはできない。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業の歳出科目は収集運搬に係る委託料のみである。近年ごみ収集所の数は増加傾向にあるにもかかわらず、委託料を据え置いている状況であり、また市町村が一般廃棄物の収集運搬業務を委託する際の基準として、委託料が業務を遂行するに足りる額であることとされていることから、これ以上削減の余地はない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業については地区ごとに、十分な知識と経験を有する民間業者に委託しており、職員の業務は事務的な部分のみであることから、削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本事業は、市内全域で実施されている事業であり、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報						
事務事業コード	0104030202030205	事務事業名	塵芥処理管理事務事業		担当部	市民環境部
					担当課	環境衛生課
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			担当課長	出口 竜也
施策名	03	循環型社会の形成			グループ	廃棄物対策グループ
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進			内線番号	1771
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 不明)	
	款	04 衛生費			<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)	
	項	03 清掃費				
	目	02 塵芥処理費			根拠法令・条例等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律	
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

塵芥処理に関するグループ内の総務管理事務を行う。
 【検討委員会謝金】 ごみ減量化・資源化問題検討委員への謝金
 【検討委員会旅費】 ごみ減量化・資源化問題検討委員への旅費
 【一般事務用品購入事務】 グループ内の各業務で必要となる消耗品の購入
 【リサイクル資材置場管理業務】 リサイクル資材置場の高熱水費、建物保険料の支払
 【ごみ出しカレンダー発送業務】 自治会未加入者へのごみ出しカレンダーの発送
 【ごみ分別アプリ設定業務及び使用料】 ごみ分別アプリ管理運営

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア リサイクル資材置場	箇所	1	1	1	1	1
イ ごみ出しカレンダー発送数	件	5,709	5,800	5,908	5,800	5,800
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア グループ内の各種業務							
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 円滑に実施される							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア ごみの減量化とごみの適正排出							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

需用費や役務費については常にコストを意識し、不要不急な物品の購入や電気・電話・水道の浪費等を厳に慎むことで節減に努めた。また、平成28年度より各種団体が構成されるごみ減量化資源化問題検討委員会を立ち上げ、各方面からの意見を取り入れながら本市のごみの減量化・資源化に関する基本方針を策定することとしている。

さらに、市民がごみ出しに関する情報を手軽に入手できるスマートフォン向けアプリを導入し、市民の利便性の向上に努めた。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	3,931	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	3,210	2,302	923	1,519
		事業費	千円	3,210	6,233	923	1,519
投入量							

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績 (取組) による成果を記載>
実績については下記のとおり。 【検討委員会謝金、旅費他】 4回の検討委員会 317,093円 【一般事務用品購入事務】 消耗品の購入 30,017円 【リサイクル資材置場管理業務】 光熱水費 15,898円 建物保険料 2,016円 【ごみ出しカレンダー発送業務】 発送数 4,900件 送料 433,536円 【ごみ分別アプリ設定業務及び使用料】 委託料及び使用料 124,200円	【検討委員会謝金、旅費】 各方面からの幅広い意見を取り入れることができた。 【一般事務用品購入事務】 消耗品の購入は必要最低限に留め、かつ各業務を円滑に遂行することができた。 【リサイクル資材置場管理業務】 リサイクル資材置場を適正に管理できた。 【ごみ出しカレンダー発送業務】 自治会未加入者にごみ出しカレンダーを送付することで、排出日やごみの分け方・出し方を周知することで、適正排出の推進が図られた。 【ごみ分別アプリ設定業務及び使用料】 市民にごみに関する詳細な情報を周知することができた。

事務事業コード	0104030202030205	事務事業名	塵芥処理管理事務事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	リサイクル資材置場管理業務については、光熱水費及び建物保険料のみであり、これ以上の経費削減は望めない。また、ごみ出しカレンダー発送業務については自治会未加入者に対して、ごみ出しの日程・出し方を周知するためのもので、経費の削減はできない。また、ごみ分別アプリについては、ごみの分別や減量化に寄与するものであることから、今後も市民への利用をすすめていくことで成果の向上に努めたい。なお、ごみ減量化・資源化問題検討委員会については、平成29年度で終了する予定である。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	ごみ出しカレンダー発送業務については、民間業者に委託しており、これ以上の削減の余地はない。その他の業務については職員以外の対応や委託はできない為これ以上の削減の余地はない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	一般事務用品購入事務については引き続き、不要な消耗品の購入は慎み、歳出削減に努める。また、リサイクル資材置場管理事務事業については、最小限の経費で適正に管理を行う。ごみ出しカレンダー発送業務については民間会社に委託することで効果的かつ効率的に実施する。 平成28年度からの新規業務であるごみ減量化・資源化問題検討委員会業務については、本市の廃棄物施策に関する各面からの具体的な意見を集約し、より効率的で効果的な廃棄物処理の方針を決定する。またごみ分別アプリについては、引き続き多くの市民の利用を呼びかけていく。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	平成29年度において、霧島市廃棄物処理基本計画(計画期間平成30年度から39年度)及びごみ減量化・資源化基本方針を策定することとなり、これらの計画等に定められた各施策を実行していくことで、リサイクル率の向上、ごみ処理施設の負担軽減に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報								
事務事業コード	0104030203030206	事務事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業			担当部	市民環境部	
						担当課	環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			担当課長	出口 竜也		
施策名	03	循環型社会の形成			グループ	廃棄物対策グループ		
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進			内線番号	1772		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 50 年代～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(~)		
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	特になし	
	項	03 清掃費						
	目	02 塵芥処理費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

自治会等が道路・側溝等のボランティア清掃を行った際に出る草木、土砂等の収集運搬・処分を民間業者等に委託し、適正に処理する。具体的な処理の手順は下記のとおり。
 ①シルバー人材センター(以下「業者」という。)と草木、土砂等の運搬・処分の年間契約を締結する(トラック1台当たりの単価契約)。
 ②ボランティア清掃を実施する自治会等が、実施日の1週間前までに市に申請
 ③申請後、市から業者に収集運搬及び処分の依頼
 ④業者が収集運搬して、処分またはリサイクル
 ⑤業者より実績の報告

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 事業を活用した自治会等の数	団体	553	670	788	670	670
イ 刈草等を運搬した車両の数	台	1,219	1,475	1,342	1,480	1,480
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 自治会	自治会数	団体	856	856	856	856	856
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 刈草等を適正に処理できる。	適正に処理された刈草等の量	台分	1,219	1,475	1,342	1,480	1,480
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	ごみの減量化等に取り組んでいる市民の割合	%	81.2	82	79.1	85	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成13年から廃棄物の野外焼却が禁止されたことや、自治会等による美化活動が積極的に行われるようになったことなどから、近年、申請件数が多くなっている。また、自治会等の作業日が重なる場合は、迅速な回収ができないときもある。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	6,082	5,500	6,556	7,000	7,000
事業費		千円	6,082	5,500	6,556	7,000	7,000
投入量							

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績は下記のとおり。 ・事業を活用した自治会等の数(重複あり) 国分地区 352自治会 運搬量 736台 溝辺地区 245自治会 運搬量 105台 横川地区 6自治会 運搬量 11台 牧園地区 0自治会 霧島地区 6自治会 運搬量 29台 隼人地区 176自治会 運搬量 446台 福山地区 3自治会 運搬量 15台 合計 788自治会 運搬量 1,342台	自治会等がボランティア活動の一環として、地域の道路、側溝等の清掃を行った際に発生する草・木・土砂等の収集運搬、処分について、自治会からの要望に対応することができている。また、迅速に回収することができたことから、土砂や刈草等の飛散もなかった。 回収した草・木については、大部分が民間業者等により堆肥化され、土砂についても適切な処理ができている。

事務事業コード	0104030202030206	事務事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	自治会等のボランティア活動で清掃した際に排出された刈草等を収集、運搬することにより、適正な処理につながるため基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	本来ならば市が管理すべきである道路、側溝、公共施設などを、自治会等がボランティア活動で清掃した際に発生する刈草等の収集・運搬を行い適正に処理するものであり、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	自治会等からの処理要請に全て応じることができており、十分に成果は出ている。美化活動に取り組む自治会等も増えてきているため、成果の向上余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	自治会等のボランティア清掃における金銭的、労力的な負担が増すことにより、ボランティア清掃に取り組む自治会等が減少することが懸念される。また、地域の環境美化の悪化も予想される。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	年々自治会でのボランティア清掃を行う自治会等も増えているため、削減することはできない。
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	担当職員はボランティア清掃計画書の受付、その後、霧島市シルバー人材センターとの連絡調整を行っているのみである。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内の全自治会等が対象であるため、公平・公正である。本来は市が管理すべき道路、施設などであるため、受益者負担を求めるべき事業ではない。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	自治会等がボランティア活動の一環として、地域の道路、側溝等の清掃を行った際に発生する草・木・泥等の収集運搬、処分を民間業者に委託し、適正に処理する事業である。ボランティア活動を通じて、自治会等の活性化や地域美化活動の啓発促進という側面もあることから、行政と自治会等で協力し継続していきたい。清掃活動(ボランティア活動)実施日が自治会等集中した時など、自治会等の希望日に民間業者が処理しきれない場合もあるが、理解いただきながら事業を推進する。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	自治会等による美化活動の活性化に伴い、本事業を活用する自治会等が年々増えてきている。それに伴い、委託料も増加傾向にあるが、自治会等活動の活性化や地域美化活動の啓発促進という側面もあることから、事業費の縮小はできない。今後も円滑な事業の実施に努め、廃棄物の適正処理、地域美化活動の促進に取り組む。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報											
事務事業コード	0104030202030301	事務事業名	不法投棄対策事業				担当部	市民環境部			
						担当課	環境衛生課				
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課長	出口 竜也				
施策名	03	循環型社会の形成				グループ	廃棄物対策グループ				
基本事業名	03	不法投棄の防止				内線番号	1771				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 7 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	廃棄物処理法・霧島市環境美化条例			
	項	03 清掃費									
	目	02 塵芥処理費									
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画					
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>											
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)											
不法投棄を未然に防止するため、環境保全協会と連携しながら環境パトロールや看板設置及び啓発活動を行うとともに、不法投棄ごみの回収及び適正処理を行う。 <不法投棄の処理手順> ①通報または環境パトロールによる不法投棄の発見 ②投棄者の調査 ③投棄者が判明した場合は、関係行政機関と連携して投棄者への指導・投棄者による回収処分 ④投棄者が不明な場合は、市による回収処分 <市の業務> ①環境保全協会等と連携した環境パトロールの実施 ②不法投棄の回収処分 ③監視カメラ・不法投棄防止看板の設置											
(2) 事務事業の目的											
① 活動指標 (事務事業の活動量)											
		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)	30年度 (見込)			
ア	苦情及び不法投棄等の依頼件数	件	93	115	78	110	110	110			
イ											
ウ											
(3) 上位の基本事業											
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)											
③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)											
		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)	30年度 (見込)			
ア	市民	人口	人	126,962	129,679	125,447	130,000	129,756			
イ											
ウ											
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)											
⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)											
		単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	30年度 (目標)			
ア	不法投棄をしてはいけないことを認識する	苦情及び不法投棄の件数	件	93	120	78	110	110			
イ											
ウ											
(4) 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)											
⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)											
		単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	30年度 (目標)			
ア	不法投棄をしない	苦情及び不法投棄の件数	件	93	115	78	110	110			
イ											
ウ											
3. 事務事業の環境変化・市民意見等											
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)											
各地域に配置されている環境美化推進員および河川環境保全推進員からは、依然として多くの不法投棄に関する情報が寄せられている。											
4. 事業費の推移											
投入量											
事業費											
財源内訳											
国庫支出金 千円 0 0 0 0 0											
県支出金 千円 0 0 0 0 0											
地方債 千円 0 0 0 0 0											
その他 千円 0 0 0 0 0											
一般財源 千円 1,860 1,781 1,851 1,799 1,799											
事業費 千円 1,860 1,781 1,851 1,799 1,799											
5. 平成28年度の実績及び成果											
(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>											
(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>											
実績は下記のとおり。											
<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄等の処理件数 613件 監視カメラの設置箇所数 1箇所(敷根地区) 											
環境美化推進員や環境保全協会とともに、不法投棄の未然防止や早期発見のための環境パトロール等を行ったことで、市内の環境美化、景観の保全が図られた。											

事務事業コード	0104030202030301	事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	不法投棄者への警告看板や監視カメラを設置し、不法投棄の未然防止を図ることは基本事業の意図に結びついている。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の適正処理の観点から、不法投棄を未然に防止する取組や、公共用地に不法投棄された廃棄物を回収し、適切に処理する取組であるため、市が行うことは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	不法投棄は後を絶たず、環境負荷に多大な影響を与えている。今後も環境パトロールを行い、頻繁に投棄される場所には防犯カメラ等の設置を行うと併に、市報での呼びかけも行うことにより向上余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事業は不法投棄を未然に防止することは勿論だが、不法投棄された廃棄物を回収して、有害物質等を適切に処理することも含まれる。従って、廃止・休止した場合には、有害物質等をそのまま放置することになり、多大な影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	環境パトロールや不法投棄の撤去・処理に係る経費であり、依然として不法投棄が減少しない現状では削減の余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	不法投棄の撤去作業や環境パトロールなどは既に民間委託しており、職員は主に連絡・調整業務を担っているため削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共用地等に投棄された不法投棄廃棄物を対象として行なわれており公平である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	不法投棄防止の為、不法投棄防止看板設置等を行い周知を行う。						
(3)平成30年度の方向性 (具体的な取組)	不法投棄防止看板設置等をして周知を行い、不法投棄の防止に努める。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報										
事務事業コード	0104030302030401	事務事業名	し尿処理場管理運営事業			担当部	市民環境部			
					担当課	環境衛生課				
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			担当課長	出口 竜也				
施策名	03	循環型社会の形成			グループ	衛生施設G				
基本事業名	04	廃棄物処理施設の整備・管理			内線番号	1781				
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(
	款	04 衛生費				元号選択	数字を入れると「H」が付きます。			
	項	03 清掃費								
	目	03 し尿処理費					関係法令・条例等 霧島市し尿処理場の設置及び管理に関する			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市公共施設マネジメント計画				

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

【施設の概要】
 ・南部し尿処理場 所在地 霧島市隼人町522-16 供用開始 平成19年4月
 ・牧園・横川地区し尿処理場 所在地 霧島市牧園町宿窪田1516 供用開始 平成11年4月

【指定管理者】
 ・南部し尿処理場: JFE環境サービス(株) 期間: H25.4.1~H30.3.31
 ・牧園・横川地区し尿処理場: (株)三州衛生公社 期間: H24.7.1~H29.3.31

【施設の処理区域】
 ・南部し尿処理場: 国分、隼人、福山、霧島地区および溝辺地区の一部
 ・牧園・横川地区し尿処理場: 牧園、横川地区および溝辺地区の一部

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度	28年度		29年度	30年度
		(実績)	(見込)	(実績)	(見込)	(見込)
ア し尿・浄化槽汚泥搬入量(2施設の合計)	kℓ	64,453	63,759	64,343	63,759	63,759
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	30年度 (見込)
ア し尿・浄化槽汚泥	し尿・浄化槽汚泥搬入量(2施設の合計)	kℓ	64,453	63,759	64,343	63,759
イ し尿処理場	施設数	箇所	2	2	2	2
ウ						

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	30年度 (目標)
ア 適正に処理される	し尿・浄化槽汚泥処理量(2施設の合計)	kℓ	64,453	63,759	64,343	63,759
イ 適切に管理・運営される	水質汚濁の指標として最も一般的なBODが基準値の20mg/Lを上回った箇所	箇所	0	0	0	0
ウ						

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにとどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	30年度 (目標)
ア 一般廃棄物処理施設が適切に維持・管理される。	一般廃棄物処理施設の環境基準遵守率	%	100	100	100	100
イ 一般廃棄物処理施設が適切に維持・管理される。	1t当たりの一般廃棄物処理コスト	千円/t	未公表	18.2	11月頃公表予定	18
ウ						

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

南部し尿処理場は平成19年4月から、牧園・横川地区し尿処理場は平成11年4月から稼働している。
 両施設とも計画的な部品の交換等や経年劣化による機器の不具合箇所の修理を行い、し尿・浄化槽汚泥の適切な処理を行っている。
 また、南部し尿処理場は平成25年4月から、牧園・横川地区し尿処理場は平成24年7月から、指定管理者による運転管理を行っている。

4. 事業費の推移

事業費	財源内訳	投入量	単位	27年度	28年度	29年度	30年度
				(決算)	(予算)	(決算)	(予算)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	
	その他	千円	11,338	11,196	11,322	11,357	
	一般財源	千円	228,633	232,207	228,457	219,875	
事業費			千円	239,971	243,403	239,779	231,232

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【指定管理料実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部し尿処理場 132,760千円 ・牧園・横川地区し尿処理場 47,579千円 <p>【市の活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○南部し尿処理場 <ul style="list-style-type: none"> ・維持補修 修繕料 57,122,064円 ○牧園・横川地区し尿処理場 <ul style="list-style-type: none"> ・維持補修 修繕料 2,264,760円 	<p>牧園・横川地区し尿処理場、南部し尿処理場ともに指定管理者による管理運営を行っており、排水対策に万全を期し、搬入されるし尿および浄化槽汚泥を適切に処理した。 また、周辺環境や地域住民の生活環境に配慮するため、臭気対策や構内の剪定・草払いなど環境美化にも努めた結果、地域住民からの苦情もなく、周辺地域の良好な生活環境が保たれた。</p>

事務事業コード	0104030302030401	事務事業名	し尿処理場管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	し尿処理施設を適切に維持・管理する事業であるため、基本事業の意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2で、区域内における一般廃棄物を適正に処分することは市町村の責務とされているため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	搬入されたし尿・浄化槽汚泥は環境基準を遵守しながら適切に処理されており、これ以上の向上余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止した場合、し尿・浄化槽汚泥が処理できなくなり、市民生活に多大な影響がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	計画的な部品の交換等や経年劣化による機器の不具合箇所の修理を行う必要があるため修繕費等の増加が懸念される。また、指定管理料については、価格点を含めた総合的な基準で選定を行っているため、一定の削減は図られている。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	指定管理者の選定手続き、打合せ、モニタリングなどの業務を行っているが、指定管理者の適正な施設管理を確保するために、最低限必要な業務であり、削減は難しい。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	下水道が整備されていない地域の市民で利用者の限定は行っていないため、受益者は偏っていない。 投入手数料は、施設の整備費や維持管理費を考慮したものとなっており、受益者負担の公平性は確保されている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○	○					
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報							
事務事業コード	010403020309402	事務事業名	ごみ処理場管理運営事業	担当部	市民環境部	年度 年代 年頃	
				担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり		担当課長	出口 竜也		
施策名	03	循環型社会の形成		グループ	衛生施設G		
基本事業名	04	廃棄物処理施設の整備・管理		内線番号	1781		
予算科目	会計	一般会計	事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ()			元号選択 数字を入れると「H」が付きまます。
	款	04 衛生費					
	項	03 清掃費					
目	02 塵芥処理費	根拠法令・条例等	霧島市数根清掃センターの設置及び管理				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市民から出される可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを処理、処分するためにごみ処理場(数根清掃センター)の管理運営を行う。牧園・横川地区については、伊佐北始良環境管理組合が管理運営している未来館で処理している。

- ・管理運営業務・・・機器類の定期的なメンテナンス、排ガス・ダイオキシン等の環境測定、計量事務、ごみの搬入指導
- ・リサイクルプラザ運営業務・・・鉄・アルミ等を分別・回収する
- ・休場日：日曜日、年末年始(12月30日～1月3日)
- ・搬入時間：平日及び祝日は午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで、土曜日は午前8時30分から正午まで
- ・ごみ処理手数料：10kgにつき80円(市民自ら清掃センターに搬入する場合は30kg以下は徴収しない。)
- ・搬入量と処理量は年度末に搬入されたごみを4月以降に処理するので、違いがある。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア ごみの搬入量	t	37,565	36,500	36,037	36,500	36,500
イ 飛灰の搬出量(H26年度からは飛灰固化物を含む)	t	1,578	1,617	1,515	1,617	1,617
ウ 処理人口(牧園・横川地区を除く)(H28.10.1現在の住民基本台帳より)	人	115,290	118,190	115,173	118,483	118,483

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 家庭系ごみ、事業系ごみ	搬入量	t	37,565	36,500	36,037	36,500	36,500
イ 数根清掃センター	処理能力	t/日	185	185	185	185	185
ウ							
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 適正に処理される	処理量	t	37,214	36,500	36,037	36,500	36,500
イ 適切に管理・運営される	排ガス測定検査でダイオキシンの基準値0.05ng-TEQ/gを超えた回数	回	0	0	0	0	0
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 一般廃棄物処理施設が適切に維持・管理される。	一般廃棄物処理施設の環境基準遵守率	%	100	100	100	100	
イ 一般廃棄物処理施設が適切に維持・管理される。	1t当たりの一般廃棄物処理コスト	千円/t	未公表	18.2	11月頃公表予定	18.2	
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成15年4月の数根清掃センター稼働に伴い管理運営事業が開始された。その後、合併に伴い溝辺地区のごみも処理するようになった。議員等からメンテナンス費用が高いのではないかという意見がある。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	130,485	139,223	108,491	113,102	113,102
	一般財源	千円	750,846	778,061	727,891	791,045	791,045
事業費		千円	881,331	917,284	836,382	904,147	904,147
投入量							

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【搬入実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ 35,099 t ・不燃・粗大ごみ 2,466 t ・合計 37,565 t <p>【市の活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃料費・・・83,844,565円：ごみ焼却施設の灯油代等 ・光熱水費・・・125,378,171円：ごみ焼却施設の電気料金等 ・修繕料・・・385,344,477円：ごみ焼却施設の定期補修等 ・委託料・・・213,546,326円：ごみ焼却施設の運転管理委託等 	<p>搬入された可燃・不燃・粗大ごみを環境基準を遵守しながら適切に処理することができた。</p> <p>処理過程で分別した鉄・アルミ等の有価物は、業者に売却し、資源の再利用と経費節減を図ることができた。</p> <p>処理過程で発生した飛灰については、一般廃棄物管理型最終処分場に搬入したほか、山元還元施設へも搬出しリサイクルすることで、資源の有効活用が図られた。</p>

事務事業コード	0104030202030402	事務事業名	ごみ処理場管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	ごみ処理施設を適切に維持・管理する事業であるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2で、区域内における一般廃棄物を適正に処分することは市町村の責務とされているため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	家庭系ごみ、事業系ごみについては適正に処理されており、また、敷根清掃センターの排ガスも基準値以下で、適切に管理・運営されている。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止すると、適切なごみ処理ができなくなることによって、市民の生活環境への悪化につながる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 伊佐北始良環境管理組合参画事業 霧島市のごみ処理場は敷根清掃センターの他、伊佐市・湧水町・霧島市(旧横川町・旧牧園町)で構成している伊佐北始良環境管理組合(一部事務組合)があるが、処理区域が定められており、ごみ処理場間の統合はできない。
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	長寿命化計画に基づき、焼却炉など基幹的設備改良を実施することにより、老朽化による設備のメンテナンスや、それに伴う維持管理経費の増大を抑制し、効率的な管理運営が図れるため、コスト削減が期待される。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	清掃センターの管理運営を包括管理業務委託等の方式をとることにより、削減が期待できる。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	・区域内の市民は誰でも利用できるため、受益者は偏っていない。 ・投入手数料は、施設の整備費や維持管理費を考慮したものとなっており、受益者負担の公平性は確保されている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善						
(1)事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
		○	○					
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的に施設・設備の補修を行い、安定的なごみ処理能力の確保に取り組むとともに、環境基準を遵守した適切な施設の管理・運営に努める。 ・ごみの減量化を前提とした長寿命化計画に基づく焼却炉など基幹的設備改良や清掃センターの管理運営を委託する包括管理業務委託等の方式についての検討・準備等を行い、効率的な設備の更新や保全管理に努める。 							
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き計画的に施設・設備の補修を行い、安定的なごみ処理能力の確保に取り組むとともに、環境基準を遵守した適切な施設の管理・運営に努める。 ・ごみの減量化を前提とした長寿命化計画に基づく焼却炉など基幹的設備改良や清掃センターの管理運営を委託する包括管理業務委託等の方式について、前年度の検討結果に基づき計画的な実施に努める。 							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局					
(1)事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評								

1. 基本情報										
事務事業コード	0104030202030403	事務事業名	安定型最終処分場管理運営事業				担当部	市民環境部		
						担当課	環境衛生課			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課長	出口 竜也			
施策名	03	循環型社会の形成				グループ	衛生施設G			
基本事業名	04	廃棄物処理施設の整備・管理				内線番号	1781			
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (
	款	04 衛生費					元号選択 数字を入れると「H」 が付きます。			
	項	03 清掃費								
	目	02 塵芥処理費								
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市一般廃棄物最終処分場の設置及び霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理基本計画				

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

陶磁器製品等の安定品目 (長期間経てもその性状が変化しない物で、かつ、地下水及び河川等を汚染しない物) を処分するために、市内に7か所ある最終処分場 (1か所は閉鎖中) を適切に維持管理する。

- ・国分芦谷不燃物処分場 : 開場日...毎月第2日曜日
- ・霧島永水不燃物処分場 : 閉鎖中
- ・横川城山不燃物処分場 : 開場日...毎月第3日曜日
- ・隼人糸走不燃物処分場 : 開場日...毎月第4日曜日
- ・牧園城山不燃物処分場 : 開場日...毎月第4日曜日
- ・福山宝瀬不燃物処分場 : 開場日...毎月第3日曜日
- ・溝辺瀬間利最終処分場 : 開場日...毎月第2日曜日

(開場時間は各処分場とも午前9時から午後4時まで)

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	搬入数	台	580	500	546	500	500
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象しているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	安定品目の不燃ごみ	搬入数	台	580	500	546	500	500
イ								
ウ								

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	適正に処理される	水質汚濁の指標として最も一般的なBODが基準値の20mg/Lを上回った箇所	か所	0	0	0	0	0
イ								
ウ								

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア	一般廃棄物処理施設が適切に維持・管理される	一般廃棄物処理施設の環境基準遵守率	%	100	100	100	100	
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

場所によっては、処分場の許容量を考えると、整地等しないと将来搬入できなくなる処分場がある。

4. 事業費の推移		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	2,069	1,561	1,499	1,627
		事業費	千円	2,069	1,561	1,499	1,627
投入量							

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績 (取組) による成果を記載>
<p>【搬入実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・580台 <p>【主な実施業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設修繕 (国分芦谷防護柵修繕) 1箇所 ・草刈り業務 (国分芦谷・福山宝瀬) 2箇所 ・処分場開場業務 6箇所 ・水質検査の実施 7箇所 	<ul style="list-style-type: none"> ・処分場開場業務については、事故もなく適正に管理運営された。 ・各最終処分場周辺の水質検査は異常がなく、また、有害物質の搬入等もなかった。

事務事業コード	0104030202030403	事務事業名	安定型最終処分場管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	陶磁器製品等の安定品目を市内で適正に処分するための施設を維持・管理する事業であるため、基本事業の意図に結びつく。
	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2で、区域内における一般廃棄物を適正に処分することは市町村の責務とされているため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	安定型最終処分場は周辺の生活環境、自然環境に影響を与えることなく適正に維持・管理されているため、これ以上の向上余地はない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	安定品目の不燃ごみについては、清掃センターで処理できないものなので安定型最終処分場は必要である。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の費用で行っているため削減は難しい。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	必要最小限の人員で行っているため削減は難しい。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民は、どこの最終処分場に搬入しても良いので、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○						
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	・今後も引き続き周辺の生活環境、自然環境に影響を与えることなく適正な維持・管理に努める。 ・各最終処分場の現状を常時把握し、施設修繕や整地・草刈等の必要な管理運営を行う。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	・今後も引き続き周辺の生活環境、自然環境に影響を与えることなく適正な維持・管理に努める。 ・各最終処分場の現状を常時把握し、施設修繕や整地・草刈等の必要な管理運営を行う。						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

平成29年度 事務事業振返りシート (平成28年度 実施事業の振返り)

1. 基本情報		事務事業コード	0104020307020201	事務事業名	国分斎場管理運営事業	担当部	市民環境部	
政策名	07	新たな行政経営によるまちづくり			担当課	環境衛生課		
施策名	02	信頼される行政経営の推進			担当課長	出口 竜也		
基本事業名	02	効果的で効率的な組織・機構、業務の構築			グループ	衛生施設G		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (
	款	04 衛生費				元号選択	数字を入れると「H」が付きます。	
	項	02 環境衛生費						
	目	03 火葬場費						
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市公共施設マネジメント計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

【施設の概要】
 ・所在地 霧島市国分名波町16番19号 ・供用開始 平成25年5月 ・建築面積 1,408.92㎡ ・構造 鉄筋コンクリート造一部2階建
 ・平成19年度増設 ・平成25年度 建物改修 (ユニバーサルデザイン化整備)
 ・開場時間 午前8時15分～午後5時 ・休場日 1月1日

【指定管理者】
 ・株式会社 フクシマ 平成27年4月1日～平成32年3月31日

【使用料金】
 ・火葬料 (市内) 大人5,000円、小人3,000円、改葬1,500円 (市外) 大人40,000円、小人20,000円、改葬13,000円等

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア	火葬等件数	件	1,478	1,400	1,683	1,400	1,400
イ							
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	29年度 (見込)	30年度 (見込)
ア 市民	人口	人	126,962	129,679	125,447	130,000	129,756
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア 公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬が支障なく行われる	利用者アンケート(施設運営の満足度)	%	75	78	78	80	80
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
ア ・スリム化が図られる。 ・効果的、効率的な行政サービスを提供できる。	迅速で的確な行政サービスが提供されていると思う市民の割合	%	53.2	64	53.9	66	
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

○平成25年度にユニバーサルデザイン化整備事業による大規模改修を行い、施設内のバリアフリー化や使用者が雨に濡れないように駐車場に屋根の設置などを行った。
 ○アンケートの自由意見(主なもの)
 ・職員への対応がとてもきめ細やかでいい印象でした。
 ○事業を取り巻く環境の変化として、加速していく高齢化や大規模災害などに備え、火葬炉の増設等を検討する必要がある。

4. 事業費の推移

		単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	28年度 (決算)	29年度 (予算)	30年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	9,030	8,903	9,230	9,125
		一般財源	千円	41,586	43,057	40,745	42,605
		事業費	千円	50,616	51,960	49,975	51,730

5. 平成28年度の実績及び成果

(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【指定管理料実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 47,028,000円 ・ 火葬実績・・・1,478件 <p>【市の活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火葬炉設備補修 修繕料 2,656,800円 	<p>斎場施設は最も厳粛な人生の最終行事を取り扱う施設であり、その管理運営は公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることが最大の目的である。 その観点から、指定管理者と連携を密に取り、指定管理者による企業努力もあり、大きなトラブルもなく適正に火葬業務が行われた。 また、老朽化した施設の修繕を行ったことで安定的な処理能力が確保され、適正な施設運営が行われた。</p>

事務事業コード	0104020307020201	事務事業名	国分斎場管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民にとって火葬を公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障なく行うことで、生活環境に関する問題解決に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民にとって火葬を支障なく行うことは、公衆衛生その他公共の福祉の見地から最も重要な目的であることから、民間ではなく、市が行うべきである。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	斎場は、最も厳粛な人生の最終行事を取り扱う施設であるので、指定管理者の企業努力を促進することにより、利用者に対するより一層のきめ細やかな接遇が見込まれることから、利用者満足度が向上する余地はある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	火葬に支障があると、市民の生活環境及び「墓地、埋葬等に関する法律」の目的に反することになる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？ <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等 伊佐北始良火葬場管理組合参画事業 霧島市の火葬場は国分斎場の他、伊佐市・湧水町・霧島市(旧横川町・旧牧園町)で構成している伊佐北始良火葬場管理組合(一部事務組合)があるが、伊佐市にあるため距離的問題等により火葬場間の連携はできても統合はできない。
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	価格点を含めた総合的な基準で選定を行っているため、一定の削減は図られている。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	指定管理者の選定手続き、打合せ、モニタリングなどの業務を行っているが、指定管理者の適正な施設管理を確保するために、最低限必要な業務であり、削減は難しい。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	・利用者の限定は行っていないため、受益者は偏っていない。 ・使用料は、施設の整備費や維持管理費を考慮したものとなっており、受益者負担の公平性は確保されている。

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
	○	○					
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	利用者アンケート(施設運営の満足度)から、「満足」・「やや満足」は平成27年度・平成28年度目標とする80%未満であるので、指定管理者の企業努力等について協議を続けていくことで、目標値に届くように努める。						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)	・斎場は、最も厳粛な人生の最終行事を取り扱う施設であるので、指定管理者の企業努力を促進することにより、利用者に対するより一層きめ細やかな接遇が必要とされる。 ・平成25年度にユニバーサルデザイン化整備事業による大規模改修を行ったが、供用開始が平成2年なので火葬炉のオーバーホールや設備の小規模な修繕などが見込まれる。(例 自動ドア・集塵機等)						

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

1. 基本情報												
事務事業コード	0104020199999901	事務事業名	環境衛生関係各種協議会等参画事業				担当部	市民環境部				
						担当課	環境衛生課					
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課長	出口 竜也					
施策名	01	自然環境の保全				グループ	環境保全G					
基本事業名	01	公共用水域の水質保全				内線番号	1761					
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 ー 不明) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~)						
	款	04 衛生費										
	項	02 環境衛生費										
	目	01 環境衛生総務費										
評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価		関連計画	特になし						
2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>												
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)												
公共用水域の水質保全に取り組む各種協議会に参画する。												
【天降川・檢校川の水をきれいにする会】 関係行政機関、漁協等の関係団体等で構成され、天降川・檢校川の環境保全に努めている団体												
【鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会】 鹿児島県・霧島市・垂水市・姶良市及び事業者団体で構成され、鹿児島湾奥の水質保全についての普及啓発に取り組む団体												
(2) 事務事業の目的												
① 活動指標 (事務事業の活動量)					単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	30年度 (見込)			
ア	河川水質検査の実施(天降川・檢校川の水をきれいにする会)				回	1	1	1	1			
イ	環境研修会の開催(鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会)				回	1	1	1	1			
ウ												
(2) 事務事業の目的												
② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (見込)	29年度 (実績)	30年度 (見込)			
ア	構成員											
イ	市民											
ウ												
④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	30年度 (目標)			
ア	水質保全に取り組む											
イ												
ウ												
(3) 上位の基本事業												
⑥ 基本事業の意図 (さらにとどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)			単位	27年度 (実績)	28年度 (目標)	29年度 (実績)	30年度 (目標)			
ア	水質が保全される											
イ												
ウ												
3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)					4. 事業費の推移							
天降川・檢校川の水をきれいにする会は、昭和56年11月に天降川・檢校川等の水系にかかわりのある関係行政機関及び関係団体等で設立し、天降川・檢校川の水をきれいにするため、必要な活動を通して河川の水質保全に努めている団体である。 また、鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会は、鹿児島湾(錦江湾)奥部の水質保全の大切さを普及啓発するため、鹿児島県および湾奥部周辺自治体3市(霧島市・垂水市・姶良市)と事業者団体等が協力し平成8年に設立した協議会である。					投入量	事業費	単位	27年度 (決算)	28年度 (予算)	29年度 (決算)	30年度 (予算)	
						財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
							県支出金	千円	0	0	0	0
							地方債	千円	0	0	0	0
							その他	千円	0	0	0	0
							一般財源	千円	444	464	464	454
事業費		千円	444	464	464	454	454					
5. 平成28年度の実績及び成果												
(1) 平成28年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>					(2) 平成28年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>							
【鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会】 干潟の生物観察会 1回 鹿児島湾奥水質調査体験セミナー 1回 環境研修会 1回 【天降川・檢校川の水をきれいにする会】 天降川・檢校川の水質状況を確認する為、水質検査を実施した。 実施回数:1回 ○負担金額 鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会 204,000円 天降川・檢校川の水をきれいにする会 240,000円					鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会について、30名の参加者を対象に干潟の生物観察会を開催し、環境について学ぶ機会を提供した。 また、約30名の参加者を対象とした鹿児島湾上での水質検査を実施し、最新の水質状況を知ってもらい、湾奥部の水質環境の保全及び水辺環境の保全管理に対する意識向上を図った。 さらに、約90名の参加者を対象に環境研修会を開催し、生活排水対策、水質改善への取組みについて学習することができた。 また、天降川・檢校川の水をきれいにする会について、今後の取組みの参考とするため河川水の水質検査を実施し、両河川の水質状況の現状を把握した。							

事務事業コード	0104020199999901	事務事業名	環境衛生関係各種協議会等参画事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE(Check)>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？	
	<input type="checkbox"/> 結びついている	
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている	
	<input type="checkbox"/> 結びついていない	
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	<input type="checkbox"/> 妥当である	
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある	
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？	
C 効率性	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある	
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？	
	<input type="checkbox"/> 影響がある	
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	
D 公平性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？	類似事業がある場合の事務事業名等
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない	
	<input type="checkbox"/> 削減できる	
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
D 公平性	<input type="checkbox"/> 削減できる	
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN(Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性					
		継続					
(1)事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)平成29年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	○						
(3)平成30年度の方向性(具体的な取組)		平成29年度からは鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会の事務局が始良市になるため、事務局や構成団体とよく協議し、前年度の反省も踏まえながら、水質保全について効果的な普及啓発活動に取り組む。 天降川検校川をきれいにする会では引き続き河川水質調査を実施し、河川の水質状況の現状把握を行う。					
		平成30年度までは鹿児島湾奥地域生活排水対策協議会の事務局が始良市になるため、事務局や構成団体とよく協議し、水質保全について効果的な普及啓発活動に取り組む。 天降川検校川をきれいにする会では引き続き河川水質調査を実施し、河川の水質状況の現状把握を行う。					

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	部局				
(1)事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	事業拡充	連携	統合	休止	廃止
(2)総評							

